



**FIDEA**

ディスクロージャー誌 (2019/09)

フィデアホールディングス株式会社  
株式会社 荘内銀行  
株式会社 北都銀行

フィデアグループは、2019年10月、創立10周年を迎えました。これまで、お取引先や株主の皆さま、また地域の皆さまには、荘内銀行、北都銀行をはじめフィデアグループに格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

2009年10月、荘内銀行および北都銀行が経営統合をおこない、東北初の広域地方銀行グループ、フィデアグループが誕生しました。これまで、統合時のリーマン・ショック、2011年の東日本大震災、2016年のマイナス金利政策の導入など、経営環境に大きな影響を与える出来事を乗り越えながら、フィデアグループは着実な成長を実現してまいりました。

県境をまたがる両行の統合により、お取引先に提供できる情報の量、質ともに広域化し充実したことに加え、タイの拠点や東南アジアを中心とした連携先など幅広いネットワークがお取引先へのご支援の強みとなっています。また、持株会社のリスク管理、財務、システム、監査などミドルバック業務や有価証券運用部門に高い専門性を備えた人材を配置し、ノウハウの共有やお互いのスキル向上につなげています。両行においては、事業承継やM&Aなど営業関連の専門人材を配置し、お互いの強みの融合や好事例の共有により、コンサルティング営業体制の強化につなげています。

地方は人口減少や高齢化など構造的な問題を抱え、地域金融機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。フィデアグループは、広域性や専門性を強みに、お取引先に寄り添いそのニーズや課題にお応えするサービスやソリューションをお届けすることで、地域経済の活性化、地方創生に貢献してまいります。本部機能や事務部門を一本化することで更なる統合シナジーを生み出し、企業価値向上を目指してまいります。

フィデアグループは、「地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のフィデア」をスローガンに、地域のお客さまから信頼され相談される銀行を目指しています。変わらぬご支援、ご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

2020年1月



フィデアホールディングス株式会社  
代表執行役社長 CEO  
**田尾 祐一**



株式会社 荘内銀行  
代表取締役頭取  
**上野 雅史**



株式会社 北都銀行  
代表取締役頭取  
**伊藤 新**

## Contents

ごあいさつ	1	従業員の状況等	6
グループ理念	2	地域経済活性化に向けた取組状況	7
株式等の状況	3	資料編	15

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。  
● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。

# グループ理念



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しています。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

## グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げています。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、  
お客さまの高い満足と地域の発展のために、  
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1** 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2** 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3** 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4** 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5** 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

## FIDEA フィデアホールディングス

### 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	181,040	18,000
B種優先株式	25,000	

### 株式所有者別内訳

#### 〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	37	38	1,556	92	16	18,815	20,558	
所有株式数(単元)	257	424,642	38,961	298,254	267,206	361	780,723	1,810,404	380,826株
割合(%)	0.01	23.45	2.15	16.47	14.75	0.01	43.12	100.00	

(注)自己所有株式29,516株は、「個人その他」に295単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

#### 〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

## 大株主

## 〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	8,814	4.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	5,781	3.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	5,505	3.03%
フィデアホールディングス従業員持株会	4,128	2.27%
GOVERNMENT OF NORWAY	3,813	2.10%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,703	2.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	3,688	2.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	2,257	1.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	2,146	1.18%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,126	1.17%
計	41,964	23.13%

## 〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



荘内銀行

## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,321	8,500

## 株式所有者別内訳

## 〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,321	—	—	—	121,321	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

## 大株主

## 〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,629	12,500
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,629	—	—	—	147,629	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

### 〈A種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

### 〈C種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

## 大株主

### 〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,629	100.00%

### 〈A種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

### 〈C種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 従業員の状況等

## 従業員の状況

### フィデアホールディングス

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員数	83人	110人
平均年齢	47歳9ヵ月	47歳10ヵ月
平均勤続年数	23年5ヵ月	22年11ヵ月
平均給与月額	410千円	402千円

### 荘内銀行

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員数	809人	742人
平均年齢	36歳11ヵ月	37歳10ヵ月
平均勤続年数	13年0ヵ月	13年11ヵ月
平均給与月額	323千円	329千円

### 北都銀行

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員数	820人	732人
平均年齢	38歳10ヵ月	39歳5ヵ月
平均勤続年数	14年11ヵ月	15年10ヵ月
平均給与月額	312千円	332千円

- (注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。  
2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

## 荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

(2019年9月30日現在)

リリーほくと商事株式会社

## 北都銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

(2019年9月30日現在)

株式会社秋田住宅流通センター

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』をめざします。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は2013年3月末日を以って終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではございません。

### 基本方針

#### 1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性及び状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導及び経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等の際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引き続き適切な支援に努めてまいります。

#### 4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

#### 5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約等)に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ず申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

#### 6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

#### 7. 他の金融機関等との連携・協力

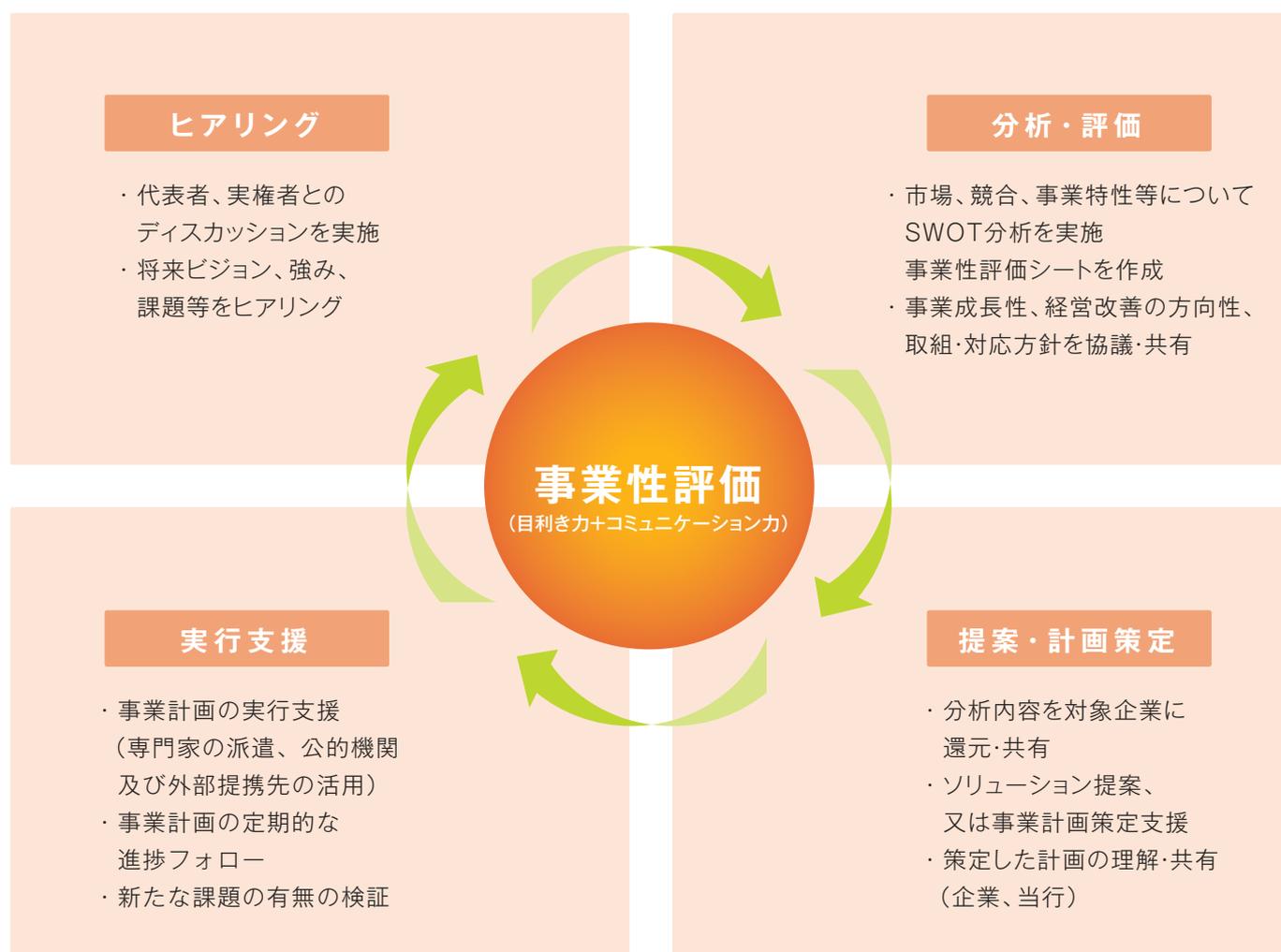
お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

## 事業性評価を軸としたソリューション提案活動の強化

荘内銀行では、地域における産業の創出や雇用の確保等を通じた地域経済の活性化、地方創生の実現に向けて、これまで取り組んできた課題解決(ソリューション提供)型営業の継続に加え、「事業性評価活動」への取り組みを強化しております。

企業の定量的な財務内容のみならず、事業の将来性・成長性等の定性的な情報を出来る限り入手・評価し、お取引先企業及び地域産業の成長を強気にサポートしてまいります。この事業性評価活動の展開・推進を通して、事業実態・将来性を判断する能力(=目利き力)を強化し、お取引先企業の成長のため、経営課題の発見・解決に努めていく方針であります。

## 事業性評価推進に関する基本的なフロー



### <2019年9月期の活動状況>

山形県内のお取引先企業を中心に、各営業店が事業性評価活動の取り組み先を選定・拡充し、「ヒアリング～分析・課題抽出～方針・ソリューション決定・提案～実行支援(～ヒアリングへ)」のフローに沿って活動を展開しております。

今後も事業性評価活動に注力し、お取引先企業の経営課題解決を丁寧にサポートすることを通して、地域の活性化に貢献してまいります。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ソリューション提案による課題解決支援

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、行内の体制整備に加えて、外部との協力関係構築を進めています。専門チームや知識豊富な外部専門家等を直接お取引先企業に派遣し、経営課題解決支援、創業支援、マッチング支援、補助金申請支援など、きめ細かな支援に取り組んでいます。

#### 【事業承継・M&A支援】

本部専門部署である事業承継支援グループと営業店が連携し、お取引先企業の事業承継・M&Aに関する課題解決を支援しています。また、県内各地でお取引先企業向けのセミナーを開催し、情報提供も行っています。

	2019年9月期
事業承継・M&A相談件数	182件

#### 【人材紹介支援】

お取引先企業が抱える人材不足の課題解決を支援するため、当行は、2019年8月に人材紹介業務を開始いたしました。営業店と専門部署のソリューショングループが帯同してお取引先企業の人材に関するご要望をお聞きし、当行提携先の人材紹介会社と連携しながらニーズに沿った提案を行っています。

	2019年9月期
人材紹介支援相談件数	25件

### 海外ビジネス支援：支援先数42先

専門部署である海外業務グループと営業店、タイバンコク並びに中国黒龍江省ハルビンへの派遣行員が連携し、お取引先企業の海外ビジネスを支援しています。海外への販路拡大では、現地商談会への出展のほか、外部専門機関と連携し拡大著しい中国向け越境ECマーケットへの県内企業の出店をサポートしています。また、タイに派遣している当行行員（カシコン銀行出向）と連携し、海外進出にかかるプロジェクトの事業化調査や現地プロモーション等の支援を行い、海外を切り口としたビジネス機会の創出を支援しています。

### 創業支援

制度融資等を活用しながら、創業や新事業展開に向けた支援に取り組んでいます。

	2019年9月期	
創業支援融資実績	債権数	26件
	融資額	193百万円

※県制度融資ならびに信用保証協会創業支援保証の利用先

### 事業再生支援

#### 【中小企業再生支援協議会との連携強化】

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して、再生に向けた計画づくりの支援を行っています。

中小企業再生支援協議会との協働案件は、2019年9月期までに45件（うち、経営改善計画が策定された先28先）となりました。

#### 【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善支援に取り組んだ104先のうち、2019年9月期にランクアップした先数は3先となりました。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

「経営者保証に依存しない融資の一層の促進」を図るため、経営者等の保証を求めない可能性について、主たる債務者の意向等を踏まえながら都度検討しております。

	2019年9月期
① 新規に無保証で融資した件数	421件
② 新規融資件数	1,693件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.87%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	7件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	35件

## 地域の活性化に関する取り組み

### お取引先の経営課題解決をサポート

食品衛生法改正により、食品事業者に対し食品衛生管理の国際基準HACCPに基づく衛生管理が義務化されたことを受け、当行は、ホシザキ東北(株)、カメイ(株)、大和リース(株)と共催し、2019年9月6日に食品会社や飲食業者を対象とした「衛生管理セミナー」を開催しました。当日は50名以上が集まり、講師から、衛生管理計画の実効性向上のためのポイントについて、運営・設備・従業員育成などの点からわかりやすく解説していただきました。

また、お取引先企業の後継者や若手経営者、経営幹部を対象とした「次世代経営塾」の第2期を開講しました。今期は、山形市を中心に県内企業から受講者が集まり、2020年3月まで講義が行われます。当行は、経営に必要な知識・ノウハウの習得や人的ネットワークづくりの場として本塾を提供するなど、今後も、地元企業のさらなる成長に向けた支援を継続してまいります。



衛生管理セミナー

### 個人向け相談拠点の機能強化

当行は2019年に、イオン山形北店内において「イオン山形北店出張所」を「イオン山形北支店」としてリニューアルしました。

店舗機能のさらなる充実を目的に、お客さまの待ち時間短縮などのサービス向上に向けて「セミセルフ端末」を配置したほか、広いスペースの中でゆったりと落ち着いてご相談いただけるよう相談ブースを拡充しました。

また、ザ・モール仙台長町内において、相談業務に特化した「マネーライフプラザ長町」を開設いたしました。

「マネーライフプラザ」は、将来に備えた資産の形成や運用、継承など、お客さまのライフイベントに合わせたご希望やお悩みをゆっくりとご相談いただける新しいコンセプトの“予約制の相談窓口”で、投資信託・生命保険等の資産運用、遺言信託や遺産整理、個人向けローン等のご相談・お手続きができるほか、お客さまのお役に立つ各種セミナー等も開催しています。

当行は今後も、相談拠点として利便性の高い店舗づくりに取り組むとともに、スタッフの専門性向上や商品・サービスの拡充により、個人向けコンサルティング体制をさらに強化してまいります。



イオン山形北支店

### 厚生労働省「プラチナくるみん」認定取得

厚生労働省の次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定「プラチナくるみん認定」企業として、厚生労働大臣から認定を受けました。

本認定は、子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得している企業がさらに高い水準に取り組み、要件を満たした場合に受けられるものです。今回は、育児休業5日間の特別休暇化や育児と仕事の両立支援に関するガイドブックの作成・配付など、男性の育児休業取得促進に向けた取り組みが評価されました。当行は今後も、働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを推進してまいります。



プラチナくるみんマーク



認定通知書交付式

### 地域の公益的活動を支援

公益信託荘内銀行ふるさと創造基金は、山形県で行われる学校教育、社会教育、文化活動を支援するため、当行が2001年に設立した基金です。年々認知度が高まり、近年は100件を超える応募をいただいています。引き続き、本基金を通じて地域の皆さまと手を取り合い、共に地域をさらに元気にする活動に取り組んでまいります。



パンフレット

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

### 北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に答える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

#### セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する。

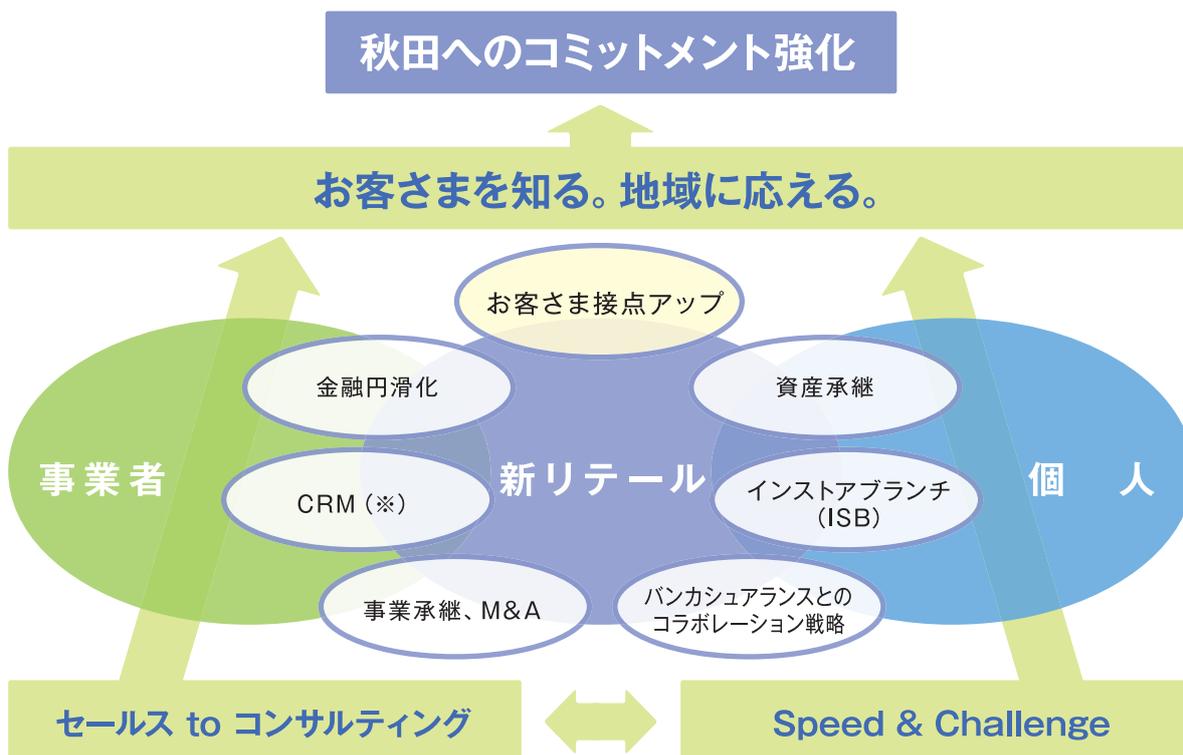
#### Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

「お客さまを知る。地域に答える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える地域金融機関を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed & Challenge」を両輪として、これまで以上にお客さまとの接点拡大および取引深化に努めるとともに、新産業・新事業の創出を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。

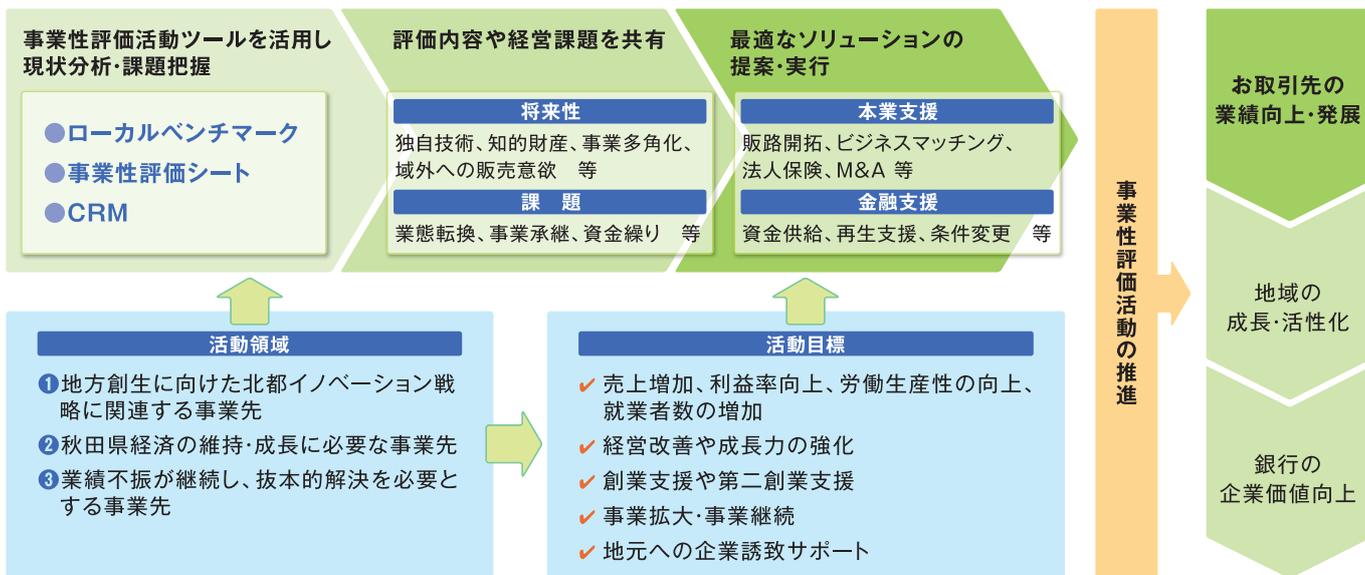


※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

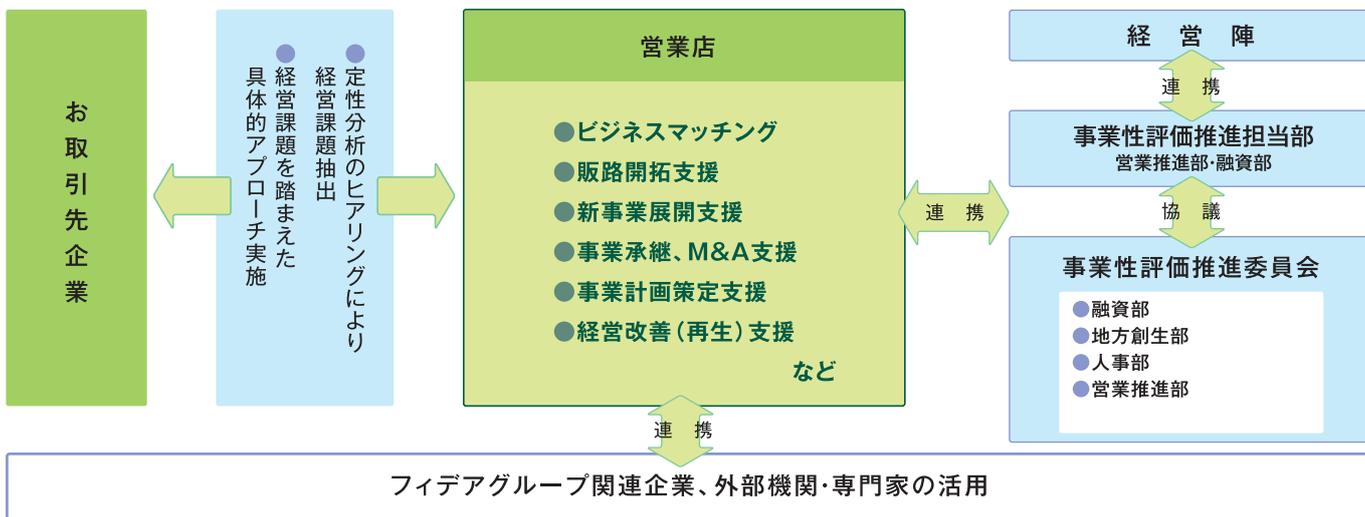
## 事業性評価への取り組み

### 事業性評価活動の実施

当行では、これまでも地域密着型金融への取り組みを推進していましたが、お取引先企業の持続的な成長と、更には地域経済活性化への取り組みを一層深化させるために、「事業性評価活動」を開始しました。事業内容や成長可能性等を適切に評価し、お取引先企業や地域産業の成長を支援してまいります。事業性評価活動の推進を通じて、事業実態を把握する力や目利き力を強化し、お取引先企業の経営課題の発見や、課題解決に向けた提案営業を実践できる人材育成を行います。



### ■ 推進態勢



### 事業性評価力・目利き力向上に向けた人材育成

お取引先企業の財務内容だけでは分からない将来性・技術力を適切に評価するため、外部機関への研修派遣や専門的な行内研修を通じて、行員の事業性評価力・目利き力の向上に取り組んでいます。

また、事業性評価に対する意識向上やコンサルティング力の強化を目的として、行内事例コンテストを半期に1回開催し、お取引先の事業理解・提案内容が優れた事例を表彰するほか、全店で共有しています。企業の経営課題やニーズに対し、適切なコンサルティング機能を発揮できるよう、人材育成や態勢の整備に努めています。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ソリューション提案による課題解決支援

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、行内の体制整備に加えて、外部との協力関係構築を進めています。専門チームや知識豊富な外部専門家等を直接お取引先企業に派遣し、経営課題解決支援、創業支援、マッチング支援、補助金申請支援など、きめ細かな支援に取り組んでいます。

#### 【事業承継・M&A支援】

本部専門部署である事業承継支援グループと営業店が連携し、お取引先企業の事業承継・M&Aに関する課題解決を支援しています。また、県内各地でお取引先企業向けのセミナーを開催し、情報提供も行っています。

	2019年9月期
事業承継・M&A相談件数	191件

#### 【人材紹介支援】

お取引先企業が抱える人材不足の課題解決を支援するため、当行は、2019年8月に人材紹介業務を開始いたしました。営業店と専門部署のソリューショングループが帯同してお取引先企業の人材に関するご要望をお聞きし、当行提携先の人材紹介会社と連携しながらニーズに沿った提案を行っています。

	2019年9月期
人材紹介支援相談件数	32件

### 海外ビジネス支援：支援先数46先

本部専門部署である海外業務グループと営業店、バンコク駐在員事務所並びに関連会社の台湾事務所と連携し、お取引企業の海外ビジネスに関わる課題解決を支援しています。

多様化するお取引先企業の海外取引のニーズに対応すべく、海外ビジネスに関するセミナーの開催や海外視察、現地商談会等を通じて、金融情報サービスの充実に取り組んでいます。

### 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか、「北都成長応援ファンド投資事業組合」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

	2019年9月期	
創業支援融資実績	債権数	34件
	融資額	165百万円

※県制度融資ならびに信用保証協会創業支援保証の利用先

### 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### 【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実に努めています。

経営改善支援に取り組んだ53先のうち、2019年9月期にランクアップ先数は、4先となりました。

#### 【事業再生支援】

中小企業再生支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、2019年9月末現在までに14先となりました。中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行っています。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めています。

	2019年9月期
① 新規に無保証で融資した件数	776件
② 新規融資件数	3,430件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.62%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	11件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	123件

## 地域活性化に関する取り組み

### 人材紹介業への参入

お取引先の人材に関する悩み、課題の解決を支援するため、2019年8月に県内金融機関初となる有料職業紹介事業に参入しました。

秋田県企業における人材確保は喫緊の課題であり、また人材に関わる経営課題も増加しています。当行では、お取引先のニーズに適合する人材の紹介のほか、人事・労務に関するソリューションの提案に積極的に取り組んでまいります。

10月には、本業務に関する提携先のパーソルホールディングス株式会社から講師を招聘し、「人材紹介セミナー」を開催しました。今後とも地域の人材確保ニーズへの対応を充実してまいります。



人材紹介セミナー

### 次世代経営塾（第1期）を開講

お取引先企業に対する経営支援強化の一環として、地域経済の発展を担う企業の後継者や若手経営者を対象とした「ほくと次世代経営塾（第1期）」を2019年10月に開講しました。

次世代経営塾は、2020年9月までの全11回の講義を通じて、財務、事業戦略、人事など、企業経営に必要なノウハウを体系的に学ぶ機会を提供するほか、異業種の方々との人脈形成やネットワークの構築の場としてご活用いただける内容となっています。

お取引先企業の人材育成や企業価値向上をサポートし、地域経済の発展に貢献してまいります。



ほくと次世代経営塾（第1期）

### 株式会社NOTEと包括連携協定を締結

秋田県内における古民家の再生などの歴史的資源や文化を活用した地域活性化の実現に向けて、株式会社NOTE（代表取締役 藤原岳史）と包括連携協定を締結しました。

本連携は、双方の知見やネットワークを活用し、秋田県の地方創生ならびに各地域が抱える課題解決の実現を目的としたものです。具体的な取り組みとして、当行が事務局を務める潟上市観光まちづくり協議会では、国指定の重要文化財である小玉家住宅について、観光拠点としての活用策を検討しています。

空き家となっている歴史的建築物の保存・活用の促進や事業の創出、セミナー等による情報発信など、県内各地で地域活性化に取り組んでまいります。



小玉家住宅

### 【SDGs】ほくと寄付型私募債

地域のお客さまのSDGs活動促進を目的として、2019年9月より「【SDGs】ほくと寄付型私募債」の取り扱いを開始しました。

本商品は、お取引先の資金調達手段の一つである私募債の発行に際し、発行手数料の一部を、SDGsの目標に向けて取り組む組織・団体（学校やNPO法人等）に対して寄贈します。本商品を通じて、当行とお客さまがともにSDGsが定める17ゴールの達成に貢献してまいります。

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（連結）

### （経営環境）

当中間連結会計期間における我が国経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向にあり、雇用情勢の着実な改善が続くなど、緩やかな回復基調にあります。また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、復興需要がピークアウトし住宅投資や公共工事が減少しているものの、生産が緩やかに持ち直し、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復を続けています。

### （業績）

このような状況下で、当中間連結会計期間の連結経常収益は、国債等債券売却益などその他業務収益の増加を主因に前年同期比11億68百万円（4.9%）増加し247億12百万円となりました。また、連結経常費用は、子会社化したリース会社関連のその他業務費用や貸倒引当金繰入額などその他経常費用の増加を主因に前年同期比11億57百万円（5.6%）増加し214億69百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比10百万円（0.3%）増加し32億42百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2億39百万円（11.0%）減少し19億22百万円となりました。

また、当社グループ連結の主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、公金預金を中心に前連結会計年度末比175億円（0.7%）増加し2兆4,850億円となりました。貸出金残高は、事業性貸出や地方公共団体向け貸出を中心に前連結会計年度末比138億円（0.8%）減少し1兆7,031億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比176億円（2.3%）増加し7,675億円となりました。

### （キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金を含む預金等の増加及び貸出金の減少等により208億円の収入（前年同期比157億61百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったこと等により、345億6百万円の支出（前年同期比451億58百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により、56億34百万円の支出（前年同期比50億円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1,237億87百万円（前年同期比454億19百万円の減少）となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2017年度 中間連結会計期間	2018年度 中間連結会計期間	2019年度 中間連結会計期間	2017年度	2018年度
連結経常収益	24,805	23,543	24,712	51,026	48,883
連結経常利益	3,687	3,232	3,242	6,589	5,081
親会社株主に帰属する中間純利益	3,121	2,161	1,922	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	4,281	3,785
連結中間包括利益	5,120	2,468	7,587	—	—
連結包括利益	—	—	—	5,004	4,957
連結純資産額	116,454	117,620	126,494	115,756	119,508
連結総資産額	2,851,958	2,770,625	2,717,622	2,761,970	2,731,298
連結自己資本比率（国内基準）	9.19%	9.42%	9.18%	9.21%	9.50%

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

# 中間連結財務諸表

## 中間連結財務諸表

### ◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	171,262	125,989
買入金銭債権	4,019	4,232
商品有価証券	432	31
金銭の信託	17,503	17,649
有価証券	748,725	767,559
貸出金	1,728,457	1,703,121
外国為替	5,366	1,680
リース債権及びリース投資資産	—	3,604
その他資産	53,378	52,343
有形固定資産	28,329	27,184
無形固定資産	1,690	2,042
退職給付に係る資産	252	64
繰延税金資産	1,410	592
支払承諾見返	23,508	23,663
貸倒引当金	△13,712	△12,137
<b>資産の部合計</b>	<b>2,770,625</b>	<b>2,717,622</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	2,409,307	2,379,015
譲渡性預金	132,279	106,073
債券貸借取引受入担保金	45,631	35,058
借入金	17,300	10,400
外国為替	20	17
その他負債	17,065	27,114
退職給付に係る負債	2,279	2,471
睡眠預金払戻損失引当金	642	442
偶発損失引当金	375	377
その他の引当金	17	14
繰延税金負債	4,075	5,997
再評価に係る繰延税金負債	502	482
支払承諾	23,508	23,663
<b>負債の部合計</b>	<b>2,653,004</b>	<b>2,591,127</b>

### ■純資産の部

資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,261	29,261
利益剰余金	50,195	52,583
自己株式	△5	△5
<b>株主資本合計</b>	<b>97,451</b>	<b>99,838</b>
その他有価証券評価差額金	19,512	25,933
繰延ヘッジ損益	—	179
土地再評価差額金	1,090	1,046
退職給付に係る調整累計額	△626	△708
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>19,976</b>	<b>26,450</b>
非支配株主持分	192	204
<b>純資産の部合計</b>	<b>117,620</b>	<b>126,494</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,770,625</b>	<b>2,717,622</b>

### ◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>23,543</b>	<b>24,712</b>
資金運用収益	15,773	14,364
（うち貸出金利息）	(10,571)	(10,056)
（うち有価証券利息配当金）	(5,190)	(4,292)
役務取引等収益	4,462	4,252
その他業務収益	1,907	4,780
その他経常収益	1,400	1,314
<b>経常費用</b>	<b>20,311</b>	<b>21,469</b>
資金調達費用	732	392
（うち預金利息）	(450)	(222)
役務取引等費用	1,814	1,820
その他業務費用	2,602	3,411
営業経費	14,367	13,929
その他経常費用	794	1,914
<b>経常利益</b>	<b>3,232</b>	<b>3,242</b>
<b>特別利益</b>	<b>6</b>	<b>1</b>
固定資産処分益	6	1
<b>特別損失</b>	<b>253</b>	<b>128</b>
固定資産処分損	19	20
減損損失	233	107
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>2,985</b>	<b>3,116</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>515</b>	<b>359</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>351</b>	<b>877</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>866</b>	<b>1,237</b>
<b>中間純利益</b>	<b>2,118</b>	<b>1,879</b>
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△43	△42
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	<b>2,161</b>	<b>1,922</b>

### ◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
<b>中間純利益</b>	<b>2,118</b>	<b>1,879</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>350</b>	<b>5,707</b>
その他有価証券評価差額金	332	5,679
繰延ヘッジ損益	—	△93
退職給付に係る調整額	18	121
<b>中間包括利益</b>	<b>2,468</b>	<b>7,587</b>
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,523	7,632
非支配株主に係る中間包括利益	△55	△45

## ◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	48,634	△5	95,890
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			2,161		2,161
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,561	△0	1,560
当中間期末残高	18,000	29,261	50,195	△5	97,451

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,168	1,090	△644	19,614	250	115,756
当中間期変動額						
剰余金の配当						△600
親会社株主に帰属する中間純利益						2,161
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	343	—	18	362	△58	303
当中間期変動額合計	343	—	18	362	△58	1,864
当中間期末残高	19,512	1,090	△626	19,976	192	117,620

当中間連結会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			1,922		1,922
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,334	△0	1,334
当中間期末残高	18,000	29,261	52,583	△5	99,838

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508
当中間期変動額							
剰余金の配当							△600
親会社株主に帰属する中間純利益							1,922
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	5,681	△93	△13	121	5,696	△45	5,651
当中間期変動額合計	5,681	△93	△13	121	5,696	△45	6,985
当中間期末残高	25,933	179	1,046	△708	26,450	204	126,494

## ❖中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,985	3,116
減価償却費	1,274	1,045
減損損失	233	107
のれん償却額	—	14
貸倒引当金の増減 (△)	△697	△2,172
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△30
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	113	50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	54	72
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△120	△181
偶発損失引当金の増減 (△)	△44	29
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
資金運用収益	△15,773	△14,364
資金調達費用	732	392
有価証券関係損益 (△)	△86	△1,915
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	177	245
為替差損益 (△は益)	△7	3
固定資産処分損益 (△は益)	13	18
貸出金の純増 (△) 減	9,910	13,877
預金の純増減 (△)	△19,798	△15,696
譲渡性預金の純増減 (△)	32,436	33,255
商品有価証券の純増 (△) 減	△129	563
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,200	△1,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△21	1,003
コールローン等の純増 (△) 減	101	0
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△15,147	△29,112
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,221	55
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△32	1
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	—	△185
資金運用による収入	16,148	14,969
資金調達による支出	△953	△600
その他	△4,484	17,285
<b>小計</b>	<b>5,864</b>	<b>20,349</b>
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△825	451
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,039</b>	<b>20,800</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△166,560	△262,472
有価証券の売却による収入	121,943	192,078
有価証券の償還による収入	59,390	41,759
金銭の信託の増加による支出	△6,000	△5,038
金銭の信託の減少による収入	2,312	185
有形固定資産の取得による支出	△366	△475
有形固定資産の売却による収入	143	20
無形固定資産の取得による支出	△210	△564
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,651</b>	<b>△34,506</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
リース債務の返済による支出	△33	△33
配当金の支払額	△600	△601
自己株式の取得による支出	△0	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△634</b>	<b>△5,634</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>7</b>	<b>△3</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>15,063</b>	<b>△19,344</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>154,143</b>	<b>143,132</b>
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>169,207</b>	<b>123,787</b>

**(当中間連結会計期間)****注記事項****(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)****1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 7社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
株式会社フィデア情報システムズ  
フィデアリース株式会社  
株式会社フィデアキャピタル  
株式会社フィデア総合研究所
- (2) 非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

**3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項**

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 7社

**4. 会計方針に関する事項**

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：4年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却して

おります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**(5) 貸倒引当金の計上基準**

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,341百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

**(6) 役員賞与引当金の計上基準**

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

**(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

**(8) 偶発損失引当金の計上基準**

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**(9) その他の引当金の計上基準**

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

**(10) 退職給付に係る会計処理の方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、376百万円であります。
2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,217百万円、延滞債権額は23,591百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,035百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,844百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であ

ります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,286百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	49,851百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	35,058百万円
借入金	10,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券180,901百万円、現金預け金8百万円、その他資産42,496百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金525百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は301,378百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が286,434百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,248百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,599百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、給料・手当6,180百万円、退職給付費用297百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額354百万円、株式等売却損732百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗7カ所	土地及び建物	69百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	18百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗1カ所	建物	7百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産2カ所	土地	11百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産1カ所	土地	1百万円
合計				107百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	28	1	—	29	(注)
合計	28	1	—	29	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	544	3.00	2019年 3月31日	2019年 6月4日
	B種優先株式	56	2.27	2019年 3月31日	2019年 6月4日

##### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 11月11日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2019年 9月30日	2019年 12月3日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.27	2019年 9月30日	2019年 12月3日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	125,989百万円
その他預け金（日銀預け金を除く）	△2,201百万円
現金及び現金同等物	123,787百万円

### (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### 1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

#### 2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	125,989	125,989	—
(2) 買入金銭債権（*1）	4,213	4,213	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	31	31	—
(4) 金銭の信託	17,649	17,649	—
(5) 有価証券 その他有価証券	763,544	763,544	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,703,121 △11,964		
	1,691,156	1,728,467	37,311
(7) 外国為替（*1）	1,679	1,679	—
資産計	2,604,264	2,641,575	37,311
(1) 預金	2,379,015	2,379,054	39
(2) 譲渡性預金	106,073	106,074	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	35,058	35,058	—
(4) 借入金	10,400	10,400	—
(5) 外国為替	17	17	—
負債計	2,530,564	2,530,604	40
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(433)	(433)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(296)	(296)	—
デリバティブ取引計	(729)	(729)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私券債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

##### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものは、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,700
② 組合出資金 (*3)	2,314
合計	4,014

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	640円78銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	126,494百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,261百万円
（うち優先株式払込金額）	10,000百万円
（うち中間優先配当額）	56百万円
（うち非支配株主持分）	204百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	116,232百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	181,391千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	10.28円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,922百万円
普通株主に帰属しない金額	56百万円
うち中間優先配当額	56百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,865百万円
普通株式の期中平均株式数	181,392千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	7.20円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	56百万円
うちB種中間優先配当額	56百万円
普通株式増加数	85,470千株
うちB種優先株式	85,470千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所の合併、並びに存続会社である株式会社フィデア情報システムズの商号変更について決議し、両社は2019年10月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

- 結合当事企業の名称及び事業の内容
 

結合企業の名称	株式会社フィデア情報システムズ
事業の内容	ITソリューション事業、コンピュータ機器等の販売等
被結合企業の名称	株式会社フィデア総合研究所
事業の内容	地域政策コンサルティング事業、企業経営コンサルティング事業等
- 企業結合日  
2019年10月1日
- 企業結合の法的形式  
株式会社フィデア情報システムズを存続会社、株式会社フィデア総合研究所を消滅会社とする吸収合併
- 結合後企業の名称  
株式会社フィデア情報総研
- その他取引の概要に関する事項  
ソリューションサービスの強化、経営資源の効率化、フィデアグループ全体の総合的なコンサルティング機能の強化を図るものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## ❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	1,190	1,217
延滞債権額	28,118	23,591
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,132	3,035
<b>合計</b>	<b>32,441</b>	<b>27,844</b>
連結貸出金残高（末残）	1,728,457	1,703,121

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）及び前中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、%）

項目	2018年9月30日		2019年9月30日
		経過措置による不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,850		99,238
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,261		47,261
うち、利益剰余金の額	50,195		52,583
うち、自己株式の額（△）	5		5
うち、社外流出予定額（△）	600		600
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△500		△708
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	△500		△708
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,335		5,476
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,335		5,476
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	429		344
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	104		96
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	107,219		104,445
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	938	234	1,454
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	119
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	938	234	1,334
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	602	150	689
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	140	35	44
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,681		2,188
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	105,537		102,257
<b>リスク・アセット等（3）</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,050,176		1,046,141
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	757		322
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	234		—
うち、繰延税金資産	150		—
うち、退職給付に係る資産	35		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,592		1,528
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	△1,255		△1,206
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,986		66,762
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,120,162		1,112,903
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.42		9.18

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月30日については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）別紙様式第12号により開示しております。

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	253	10	245	9
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	6,252	250	6,833	273
10. 地方三公社向け	1	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,208	1,128	17,523	700
12. 法人等向け	311,125	12,445	330,349	13,213
13. 中小企業等向け及び個人向け	382,199	15,287	371,817	14,872
14. 抵当権付住宅ローン	58,608	2,344	57,030	2,281
15. 不動産取得等事業向け	82,240	3,289	84,080	3,363
16. 三月以上延滞等	2,453	98	1,838	73
17. 取立未済手形	20	0	10	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,692	347	8,828	353
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	84,947	3,397	20,072	802
（うち出資等のエクスポージャー）	84,947	3,397	20,072	802
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	51,028	2,041	50,383	2,015
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,044	521	13,654	546
（うち上記以外のエクスポージャー等）	37,984	1,519	36,728	1,469
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	77	3	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	313	12	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	68,602	2,744
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデート方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	757	30	322	12
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>1,017,181</b>	<b>40,687</b>	<b>1,017,939</b>	<b>40,717</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	893	35	753	30
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	2	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,255	170	4,841	193
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	12,132	485	8,234	329
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	14,115	564	12,841	513
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,039	41	1,040	41
8. 派生商品取引	135	5	146	5
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>32,570</b>	<b>1,302</b>	<b>27,860</b>	<b>1,114</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>397</b>	<b>15</b>	<b>302</b>	<b>12</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>27</b>	<b>1</b>	<b>38</b>	<b>1</b>
<b>合計</b>	<b>1,050,176</b>	<b>42,007</b>	<b>1,046,141</b>	<b>41,845</b>

(注)1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
所要自己資本の額	2,799	2,670

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
総所要自己資本額	44,806	44,516

## 3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,792,286	1,882,172	486,128	460	2,653,885	1,916,783	481,721	420
国外計	111,295	—	107,862	208	95,639	—	93,460	308
<b>地域別合計</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>	<b>2,749,524</b>	<b>1,916,783</b>	<b>575,181</b>	<b>729</b>
製造業	118,243	113,143	465	0	117,275	110,684	1,089	98
農業、林業	3,965	3,963	—	—	4,471	4,349	—	—
漁業	282	282	—	—	295	248	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,514	2,406	—	—	2,135	1,964	50	—
建設業	66,705	65,046	1,240	—	69,843	66,849	2,397	—
電気・ガス・熱供給・水道業	80,348	73,154	—	—	90,582	87,112	—	—
情報通信業	8,640	6,505	—	—	10,581	6,582	—	—
運輸業、郵便業	33,759	18,627	14,492	—	28,612	17,763	10,345	—
卸売業、小売業	93,077	91,647	280	—	94,481	92,035	854	—
金融業、保険業	442,332	183,194	122,126	668	363,228	170,699	101,518	630
不動産業、物品賃貸業	105,188	104,178	500	—	104,392	105,225	600	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,996	4,855	—	—	5,694	5,554	—	—
宿泊業、飲食サービス業	22,419	22,417	—	—	20,238	20,142	60	—
生活関連サービス業、娯楽業	16,113	16,110	—	—	16,788	16,168	300	—
教育、学習支援業	3,998	3,997	—	—	4,613	4,600	—	—
医療・福祉	54,399	53,990	400	—	54,143	53,533	57	—
その他のサービス	44,595	42,551	—	—	41,872	39,101	270	—
地方公共団体	684,898	456,004	228,431	—	669,820	411,884	257,534	—
その他	1,117,100	620,092	226,054	—	1,050,452	702,282	200,105	—
<b>業種別合計</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>	<b>2,749,524</b>	<b>1,916,783</b>	<b>575,181</b>	<b>729</b>
1年以下	242,782	121,703	48,861	669	439,241	292,668	86,417	729
1年超3年以下	356,304	205,329	139,724	—	303,626	220,803	79,089	—
3年超5年以下	341,432	237,203	98,355	—	265,983	221,964	41,725	—
5年超7年以下	212,548	172,592	38,598	—	190,999	152,759	37,135	—
7年超10年以下	287,416	174,529	106,525	—	307,496	173,404	133,999	—
10年超	845,400	664,302	161,923	—	824,084	627,269	196,814	—
期間の定めのないもの	617,696	306,511	2	—	418,092	227,912	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>	<b>2,749,524</b>	<b>1,916,783</b>	<b>575,181</b>	<b>729</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
国内計	4,354	4,005
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,354</b>	<b>4,005</b>
製造業	361	434
農業、林業	4	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	317	450
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	16	—
卸売業、小売業	728	539
金融業、保険業	64	62
不動産業、物品賃貸業	347	208
学術研究、専門・技術サービス業	57	57
宿泊業、飲食サービス業	56	70
生活関連サービス業、娯楽業	600	603
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	26	94
その他のサービス	346	48
地方公共団体	—	—
その他	1,426	1,434
<b>業種別合計</b>	<b>4,354</b>	<b>4,005</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	5,342	△382	4,960	5,302	△203	5,099
個別貸倒引当金	9,067	△315	8,752	9,007	△1,968	7,038
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>14,410</b>	<b>△697</b>	<b>13,712</b>	<b>14,310</b>	<b>△2,172</b>	<b>12,137</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	9,067	△315	8,752	9,007	△1,968	7,038
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,067</b>	<b>△315</b>	<b>8,752</b>	<b>9,007</b>	<b>△1,968</b>	<b>7,038</b>
製造業	1,574	△78	1,495	1,533	108	1,641
農業、林業	10	△1	9	12	0	12
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△1	7	6	△1	5
建設業	501	△151	349	279	131	410
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	27	27	26	△5	21
運輸業、郵便業	0	△0	0	2	0	2
卸売業、小売業	1,113	1	1,114	1,080	△72	1,007
金融業、保険業	48	△19	28	27	4	32
不動産業、物品賃貸業	467	△5	461	544	8	553
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	2,659	34	2,694	2,902	△2,184	717
生活関連サービス業、娯楽業	633	△66	566	677	37	715
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	83	△22	60	53	△2	51
その他のサービス	418	△20	397	375	△13	361
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,548	△12	1,536	1,483	21	1,505
<b>業種別合計</b>	<b>9,067</b>	<b>△315</b>	<b>8,752</b>	<b>9,007</b>	<b>△1,968</b>	<b>7,038</b>

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	4	3
<b>業種別合計</b>	<b>4</b>	<b>3</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	20,633	1,283,963	16,295	1,250,793
10%	6,161	139,971	5,501	150,154
20%	79,920	75,760	68,295	31,959
30%	1,031	—	1,022	—
35%	—	167,759	—	163,129
40%	—	—	—	—
50%	48,332	4,307	45,864	1,295
60%	1,025	—	1,014	—
70%	2,482	—	1,988	—
75%	—	515,987	—	502,771
100%	24,643	519,075	23,608	461,194
120%	500	403	—	—
150%	—	1,188	—	812
200%	—	—	—	—
250%	1,000	6,591	1,000	5,461
350%	—	—	—	—
1,250%	—	6	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>185,732</b>	<b>2,715,014</b>	<b>164,592</b>	<b>2,567,572</b>

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
適格金融資産担保合計	43,853	31,900
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	33,958	19,625

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
外国為替関連取引	20	34
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>34</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）  
（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
派生商品取引	669	729
外国為替関連取引	669	631
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	97
合計	669	729

ニ. 口. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額  
口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類別	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	6	—	—	—	—	—	—	—
合計	6	—	—	—	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

（単位：百万円）

原資産の種類別	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	77	—	—
	所要自己資本の額	3	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	77	—	—
	所要自己資本の額	3	—	—

【オフ・バランス】

（単位：百万円）

原資産の種類別	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—

③ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2018年9月30日		2019年9月30日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	6	—	—	—
合計	6	—	—	—

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳該当ありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	55,714		58,278	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,544		1,700	
合計	57,258	57,258	59,979	59,979

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
	売却及び償却に伴う損益	665
売却益	971	1,898
売却損	305	825
償却	0	3

### ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
その他有価証券	13,987	15,345

### ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		146,578
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		146,578

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。  
 2. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
 5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
 6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 9. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	7,354

## 10. 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。2019年9月30日

(単位：百万円)

### IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	17,558			
2	下方パラレルシフト	3,933			
3	スティープ化	6,592			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,558			
		ホ		ハ	
8	自己資本の額	当中間期末	102,257	前中間期末	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

## 業績の概況

### （金融経済環境）

当中間期における我が国経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向にあり、雇用情勢の着実な改善が続くなど、緩やかな回復基調にあります。

また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済は、生産活動の持ち直しのテンポが緩やかになっているものの、雇用情勢が改善し、個人消費は回復の動きがみられるなど、緩やかな回復を続けています。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、個人預金や公金預金を中心に前年度末比111億円（0.9%）減少し、1兆2,225億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の中間期末残高は、消費者ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前年度末比352億円（3.9%）減少し、8,665億円となりました。

#### ・有価証券

有価証券の中間期末残高は、社債やその他の証券を中心に前年度末比131億円（3.4%）増加し、3,975億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比2億円（0.5%）減少し413億円、公共債預かり残高は前年度末比15億円（39.4%）減少し23億円、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の中間期末預かり残高は前年度末比38億円（2.6%）減少し1,447億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実によりお客さまの利便性向上に努めるとともに、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しを行うなど営業効率の向上に取り組んでおります。

#### （営業所の種類変更）

イオン山形北支店（4月、出張所を支店に変更）

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン銀行及び株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。

#### ・損益状況

経常収益は、有価証券の売却益を中心に前年同期比1億57百万円（1.3%）増加し117億9百万円となりました。経常利益は、有価証券関係損益の増加、経費の削減などから、前年同期比74百万円（4.9%）増加し15億96百万円となりました。中間純利益は、法人税等合計の増加を含め、前年同期比52百万円（5.4%）減少し9億3百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

回次 決算年月	(単位：百万円)				
	第116期中 2017年9月	第117期中 2018年9月	第118期中 2019年9月	第116期 2018年3月	第117期 2019年3月
経常収益	12,653	11,551	11,709	26,053	23,460
経常利益	1,405	1,522	1,596	2,816	2,060
中間純利益	1,165	955	903	—	—
当期純利益	—	—	—	1,379	1,659
資本金	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	67,599	67,472	71,631	66,594	68,087
総資産額	1,479,949	1,406,442	1,351,550	1,437,236	1,387,823
預金残高	1,235,454	1,192,965	1,161,033	1,224,322	1,177,210
貸出金残高	954,943	920,976	866,516	940,744	901,782
有価証券残高	434,256	393,661	397,532	381,800	384,352
単体自己資本比率（国内基準）	9.32%	9.68%	9.38%	9.38%	9.98%
従業員数	860人	809人	742人	840人	773人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 中間財務諸表

## 中間財務諸表

### ❖中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	42,207	38,271
買入金銭債権	1,774	1,774
商品有価証券	414	1
金銭の信託	9,014	10,746
有価証券	393,661	397,532
貸出金	920,976	866,516
外国為替	2,502	950
その他資産	16,093	15,313
その他の資産	16,093	15,313
有形固定資産	17,769	16,878
無形固定資産	651	1,013
支払承諾見返	8,181	7,826
貸倒引当金	△6,805	△5,274
<b>資産の部合計</b>	<b>1,406,442</b>	<b>1,351,550</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	1,192,965	1,161,033
譲渡性預金	79,032	61,505
債券貸借取引受入担保金	30,871	22,683
借入金	17,300	10,400
外国為替	12	2
その他負債	3,990	8,766
未払法人税等	198	112
リース債務	1	—
その他の負債	3,789	8,653
退職給付引当金	1,441	1,465
睡眠預金払戻損失引当金	156	116
偶発損失引当金	269	264
繰延税金負債	4,247	5,372
再評価に係る繰延税金負債	502	482
支払承諾	8,181	7,826
<b>負債の部合計</b>	<b>1,338,969</b>	<b>1,279,918</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	24,023	25,130
その他利益剰余金	24,023	25,130
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	19,023	20,130
<b>株主資本合計</b>	<b>52,831</b>	<b>53,938</b>
その他有価証券評価差額金	13,550	16,646
土地再評価差額金	1,090	1,046
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>14,640</b>	<b>17,693</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>67,472</b>	<b>71,631</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,406,442</b>	<b>1,351,550</b>

### ❖中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>11,551</b>	<b>11,709</b>
資金運用収益	8,528	7,668
(うち貸出金利息)	(5,704)	(5,357)
(うち有価証券利息配当金)	(2,812)	(2,299)
役務取引等収益	2,001	1,972
その他業務収益	303	1,141
その他経常収益	718	927
<b>経常費用</b>	<b>10,029</b>	<b>10,112</b>
資金調達費用	445	272
(うち預金利息)	(270)	(141)
役務取引等費用	1,163	1,185
その他業務費用	996	691
営業経費	7,031	6,790
その他経常費用	392	1,171
<b>経常利益</b>	<b>1,522</b>	<b>1,596</b>
特別利益	0	0
特別損失	203	48
<b>税引前中間純利益</b>	<b>1,318</b>	<b>1,548</b>
法人税、住民税及び事業税	250	86
法人税等調整額	112	558
法人税等合計	363	644
<b>中間純利益</b>	<b>955</b>	<b>903</b>

## ◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	18,339	23,339	52,148
当中間期変動額								
剰余金の配当						△272	△272	△272
中間純利益						955	955	955
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	683	683	683
当中間期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,023	24,023	52,831

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,355	1,090	14,445	66,594
当中間期変動額				
剰余金の配当				△272
中間純利益				955
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	194	-	194	194
当中間期変動額合計	194	-	194	878
当中間期末残高	13,550	1,090	14,640	67,472

当中間会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,485	24,485	53,293
当中間期変動額								
剰余金の配当						△272	△272	△272
中間純利益						903	903	903
土地再評価差額金の取崩						13	13	13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	644	644	644
当中間期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	20,130	25,130	53,938

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,733	1,059	14,793	68,087
当中間期変動額				
剰余金の配当				△272
中間純利益				903
土地再評価差額金の取崩				13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	2,912	△13	2,899	2,899
当中間期変動額合計	2,912	△13	2,899	3,544
当中間期末残高	16,646	1,046	17,693	71,631

## ◆中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	当中間会計期間 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	1,318	1,548
減価償却費	575	540
減損損失	191	37
貸倒引当金の増減 (△)	△270	△1,909
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	44	69
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△98	△35
偶発損失引当金の増減 (△)	△8	18
資金運用収益	△8,528	△7,668
資金調達費用	445	272
有価証券関係損益 (△)	95	△1,229
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	159	189
為替差損益 (△は益)	△4	1
固定資産処分損益 (△は益)	11	11
貸出金の純増 (△) 減	19,767	35,265
預金の純増減 (△)	△31,357	△16,176
譲渡性預金の純増減 (△)	11,236	5,007
商品有価証券の純増 (△) 減	△129	563
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,200	△1,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△17	924
コールローン等の純増 (△) 減	148	159
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△16,247	△28,433
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,046	37
外国為替 (負債) の純増減 (△)	12	△13
資金運用による収入	8,924	8,025
資金調達による支出	△632	△448
その他	△2,553	7,737
<b>小計</b>	<b>△15,761</b>	<b>2,985</b>
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△523	84
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△16,284</b>	<b>3,070</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△68,546	△132,825
有価証券の売却による収入	41,331	106,869
有価証券の償還による収入	26,285	15,913
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△66
金銭の信託の減少による収入	2,312	—
有形固定資産の取得による支出	△245	△152
有形固定資産の売却による収入	0	15
無形固定資産の取得による支出	△42	△541
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>94</b>	<b>△10,788</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
リース債務の返済による支出	△4	—
配当金の支払額	△272	△272
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△276</b>	<b>△5,272</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>4</b>	<b>△1</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△16,462</b>	<b>△12,991</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>56,859</b>	<b>49,608</b>
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>40,396</b>	<b>36,617</b>

## (当中間会計期間)

### 注記事項

#### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 7年～50年  
その他 5年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。
  - (2) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
  - (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
  - (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法、ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### 8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

#### (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 168百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は768百万円、延滞債権額は15,813百万円  
であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,658百万円  
であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,240百万円  
であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,593百万円  
であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 34,551百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 債券貸借取引受入担保金 | 22,683百万円 |
| 借入金         | 10,400百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券120,834百万円及びその他の資産12,229百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金314百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、170,235百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が162,699百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,024百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,382百万円であります。

### （中間損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額301百万円及び株式等売却損367百万円を含んでおります。

2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	18百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗1カ所	建物	7百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産2カ所	土地	11百万円
合計				37百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額37百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### （中間株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

（注）当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2019年 3月31日	2019年 5月16日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 11月8日 取締役会	普通株式	272百万円	利益 剰余金	2.24円	2019年 9月30日	2019年 11月11日

### （中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	38,271百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,654百万円
現金及び現金同等物	36,617百万円

### （金融商品関係）

- 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	38,271	38,271	—
(2) 買入金銭債権（*1）	1,770	1,770	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
(4) 金銭の信託	10,746	10,746	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	394,957	394,957	—
(6) 貸出金	866,516		
貸倒引当金（*1）	△5,169		
	861,347	878,243	16,896
(7) 外国為替（*1）	950	950	—
資産計	1,308,044	1,324,941	16,896
(1) 預金	1,161,033	1,161,045	11
(2) 譲渡性預金	61,505	61,506	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	22,683	22,683	—
(4) 借入金	10,400	10,400	—
(5) 外国為替	2	2	—
負債計	1,255,624	1,255,637	12
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(260)	(260)	—
デリバティブ取引計	(260)	(260)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（中間期末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

##### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元金金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元金金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

##### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### 負債

##### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものは、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当分の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

##### (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先渡取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	1,172
② 組合出資金（※3）	1,402
合計	2,575

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間期において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,338百万円
退職給付引当金	446
減価償却	100
税務上の繰越欠損金	89
有価証券償却	29
その他	498
繰延税金資産小計	2,503
評価性引当額	△595
繰延税金資産合計	1,907
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,280
繰延税金負債合計	△7,280
繰延税金負債の純額	△5,372百万円

#### (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	590円42銭
1株当たりの中間純利益金額	7円44銭

## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2019年11月26日

株式会社 荘内銀行  
取締役頭取 上野 雅史

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	7,542	543	8,085	6,865	531	7,396
役務取引等収支	836	0	837	784	1	786
その他業務収支	△15	△677	△693	310	138	449
業務粗利益	8,363	△133	8,230	7,960	672	8,632
業務粗利益率	1.26%	△0.44%	1.23%	1.25%	2.26%	1.33%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

## ◆業務純益

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
業務純益	1,725	△525	1,200	1,612	303	1,915
実質業務純益	1,725	△525	1,200	1,574	303	1,877
コア業務純益	1,720	△223	1,497	1,236	△174	1,061
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,650	△223	1,427	1,096	△174	921

## ◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,991	9	2,001	1,962	9	1,972
役務取引等費用	1,154	9	1,163	1,177	8	1,185

## ◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収支	△15	△677	△693	310	138	449
その他業務収益	100	203	303	647	493	1,141
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	100	203	303	647	493	1,141
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	115	881	996	337	354	691
外国為替売買損	—	375	375	—	339	339
商品有価証券売買損	0	—	0	3	—	3
国債等債券売却損	94	505	599	309	14	324
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	19	—	19	23	—	23
その他	—	—	—	—	—	—

## ❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(43,606) 1,316,050	59,497	1,331,940	(37,298) 1,263,809	59,225	1,285,735
	利息	(16) 7,857	687	8,528	(8) 7,011	664	7,668
	利回り	1.19%	2.30%	1.27%	1.10%	2.23%	1.18%
資金調達勘定	平均残高	1,318,739	(43,606) 59,445	1,334,577	1,267,339	(37,298) 59,239	1,289,280
	利息	315	(16) 144	442	146	(8) 132	271
	利回り	0.04%	0.48%	0.06%	0.02%	0.44%	0.04%

(注)1. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
給料・手当	2,106	1,983
退職給付費用	128	156
福利厚生費	513	436
減価償却費	575	540
土地建物機械賃借料	386	372
営繕費	3	6
保守管理費	201	194
消耗品費	82	90
給水光熱費	66	61
旅費	29	22
通信費	131	141
広告宣伝費	82	79
諸会費・寄付金・交際費	80	81
租税公課	445	459
業務委託費	652	649
臨時雇用費	674	616
その他	869	898
合計	7,031	6,790

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年9月期						2019年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△568	76	△492	△443	129	△313	△311	△533	△845	△3	△20	△23
支払利息	△38	△240	△278	△61	68	7	△12	△155	△168	△0	△10	△11

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.19	2.30	1.27	1.10	2.23	1.18
資金調達原価	1.05	1.79	1.11	1.02	1.68	1.08
総資金利鞘	0.14	0.51	0.16	0.08	0.55	0.10

## ◆利益率

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.21	0.23
資本経常利益率	5.67	5.96
総資産中間純利益率	0.13	0.13
資本中間純利益率	3.56	3.37

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	70.55	—	70.44	69.50	—	69.38
期中平均	70.69	—	70.58	69.47	—	69.36

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ◆預証率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	26.44	2,968.63	30.94	28.16	2,517.41	32.51
期中平均	24.79	2,772.17	28.99	26.84	2,690.51	31.22

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員1人当たり預金	1,558	1,627
従業員1人当たり貸出金	1,128	1,153

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
1店舗当たり預金	14,620	14,052
1店舗当たり貸出金	10,585	9,959

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	561,586	47.1	561,586	—	587,604	50.6	587,604	—
うち有利息預金	504,723	42.3	504,723	—	528,690	45.5	528,690	—
定期性預金	618,983	51.9	618,983	—	563,360	48.5	563,360	—
うち固定金利定期預金	618,930	51.9	618,930	—	556,503	47.9	556,503	—
うち変動金利定期預金	52	0.0	52	—	49	0.0	49	—
その他	12,395	1.0	10,454	1,941	10,068	0.9	7,933	2,135
<b>合計</b>	<b>1,192,965</b>	<b>100.0</b>	<b>1,191,024</b>	<b>1,941</b>	<b>1,161,033</b>	<b>100.0</b>	<b>1,158,898</b>	<b>2,135</b>
譲渡性預金	79,032		79,032	—	61,505		61,505	—
<b>総合計</b>	<b>1,271,998</b>		<b>1,270,057</b>	<b>1,941</b>	<b>1,222,538</b>		<b>1,220,403</b>	<b>2,135</b>

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	552,868	45.7	552,868	—	590,876	50.4	590,876	—
うち有利息預金	498,279	41.2	498,279	—	531,761	45.3	531,761	—
定期性預金	646,172	53.4	646,172	—	571,750	48.7	571,750	—
うち固定金利定期預金	646,119	53.4	646,119	—	564,990	48.2	564,990	—
うち変動金利定期預金	53	0.0	53	—	50	0.0	50	—
その他	10,489	0.9	8,377	2,112	10,048	0.9	8,006	2,041
<b>合計</b>	<b>1,209,530</b>	<b>100.0</b>	<b>1,207,418</b>	<b>2,112</b>	<b>1,172,675</b>	<b>100.0</b>	<b>1,170,634</b>	<b>2,041</b>
譲渡性預金	78,169		78,169	—	70,073		70,073	—
<b>総合計</b>	<b>1,287,699</b>		<b>1,285,587</b>	<b>2,112</b>	<b>1,242,748</b>		<b>1,240,707</b>	<b>2,041</b>

(注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

  固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

  変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
3ヵ月未満	定期預金	157,013	136,572
	うち固定金利定期預金	157,010	136,571
	うち変動金利定期預金	3	1
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	136,772	122,269
	うち固定金利定期預金	136,770	122,269
	うち変動金利定期預金	1	0
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	257,021	240,519
	うち固定金利定期預金	257,003	240,518
	うち変動金利定期預金	18	1
1年以上 2年未満	定期預金	18,216	7,635
	うち固定金利定期預金	18,213	7,608
	うち変動金利定期預金	2	27
2年以上 3年未満	定期預金	7,488	3,337
	うち固定金利定期預金	7,462	3,319
	うち変動金利定期預金	26	18
3年以上	定期預金	6,088	15,395
	うち固定金利定期預金	6,088	15,395
	うち変動金利定期預金	0	-
<b>合計</b>		<b>582,600</b>	<b>525,730</b>

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	935,445	73.5	908,423	74.3
法人預金	251,177	19.7	250,031	20.5
その他	85,375	6.7	64,083	5.2
<b>合計</b>	<b>1,271,998</b>	<b>100.0</b>	<b>1,222,538</b>	<b>100.0</b>

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
財形貯蓄預金	7,888	7,230

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	16,788	1.8	16,788	—	1,593	0.2	1,593	—
証書貸付	839,241	91.1	839,241	—	781,191	90.1	781,191	—
当座貸越	63,122	6.9	63,122	—	66,772	7.7	66,772	—
割引手形	1,824	0.2	1,824	—	16,959	2.0	16,959	—
合計	920,976	100.0	920,976	—	866,516	100.0	866,516	—

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	16,976	1.8	16,976	—	1,662	0.2	1,662	—
証書貸付	849,294	90.9	849,294	—	799,136	90.4	799,136	—
当座貸越	66,430	7.1	66,430	—	67,134	7.6	67,134	—
割引手形	1,492	0.2	1,492	—	15,808	1.8	15,808	—
合計	934,193	100.0	934,193	—	883,741	100.0	883,741	—

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
1年以下	貸出金	132,412	137,385
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	155,794	165,026
	うち変動金利	61,339	71,744
	うち固定金利	94,455	93,282
3年超 5年以下	貸出金	127,853	107,025
	うち変動金利	55,062	47,765
	うち固定金利	72,790	59,259
5年超 7年以下	貸出金	88,839	82,334
	うち変動金利	38,787	35,707
	うち固定金利	50,051	46,626
7年超	貸出金	370,459	345,279
	うち変動金利	214,881	208,982
	うち固定金利	155,578	136,297
期間の定め のないもの	貸出金	45,616	29,465
	うち変動金利	26,198	13,593
	うち固定金利	19,417	15,872
合計		920,976	866,516

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	46,642	5.1	44,197	5.1
農業、林業	1,415	0.2	1,667	0.2
漁業	37	0.0	21	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	135	0.0	96	0.0
建設業	26,264	2.8	26,297	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	25,052	2.7	27,460	3.2
情報通信業	2,212	0.2	1,588	0.2
運輸業、郵便業	8,269	0.9	8,044	0.9
卸売業、小売業	35,013	3.8	34,344	4.0
金融業、保険業	53,430	5.8	43,342	5.0
不動産業、物品賃貸業	53,087	5.8	54,794	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	681	0.1	588	0.1
宿泊業、飲食サービス業	10,222	1.1	7,905	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	5,475	0.6	5,125	0.6
教育、学習支援業	3,051	0.3	3,723	0.4
医療・福祉	17,030	1.8	16,637	1.9
その他のサービス	24,771	2.7	22,274	2.6
地方公共団体	181,054	19.7	162,792	18.8
その他	427,123	46.4	405,612	46.8
<b>合計</b>	<b>920,976</b>	<b>100.0</b>	<b>866,516</b>	<b>100.0</b>

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
有価証券	7,822	5,930
債権	6,014	6,776
商品	0	—
不動産	220,508	70,915
その他	17,276	19,689
小計	251,621	103,312
保証	324,607	448,130
信用	344,747	315,073
<b>合計</b>	<b>920,976</b>	<b>866,516</b>
(うち劣後特約付貸出金※)	(3,631)	(1,221)

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
有価証券	—	—
債権	44	62
商品	—	—
不動産	1,033	932
その他	—	—
小計	1,077	994
保証	1,595	1,536
信用	5,507	5,294
<b>合計</b>	<b>8,181</b>	<b>7,826</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	533,599	57.9	351,454	40.6
運転資金	387,376	42.1	515,062	59.4
<b>合計</b>	<b>920,976</b>	<b>100.0</b>	<b>866,516</b>	<b>100.0</b>

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	661,806 (71.85%)	635,007 (73.28%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン	396,756	375,957
その他ローン	29,577	30,231
合計	426,334	406,189

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,431	△159	1,832	△38
個別貸倒引当金	5,374	△111	3,442	△1,871
合計	6,805	△270	5,274	△1,909

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸出金償却額	0	—

## ❖特定海外債権残高

2018年9月末及び2019年9月末ともに該当ありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	564	768
延滞債権額	19,535	15,813
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,796	2,658
合計	22,896	19,240
貸出金残高（末残）	920,976	866,516

※部分直接償却は実施していません。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,865	0.94	5,324	0.60
危険債権	11,498	1.22	11,736	1.32
要管理債権	2,796	0.29	2,658	0.30
合計	23,160	2.46	19,719	2.22
正常債権	916,216	97.53	864,707	97.77
総与信（末残）	939,376	100.00	884,427	100.00

※部分直接償却は実施していません。

## ◆保有有価証券残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	90,804 (27.0)	—	90,804 (23.1)	77,902 (22.6)	—	77,902 (19.5)
地方債	128,080 (38.1)	—	128,080 (32.5)	127,071 (36.9)	—	127,071 (31.9)
社債	30,378 (9.0)	—	30,378 (7.7)	36,514 (10.6)	—	36,514 (9.1)
株式	16,003 (4.8)	—	16,003 (4.1)	11,374 (3.3)	—	11,374 (2.8)
その他の証券	70,659 (21.0)	57,734 (100.0)	128,394 (32.6)	90,921 (26.4)	53,748 (100.0)	144,669 (36.3)
うち外国債券	—	57,734 (100.0)	57,734 (14.7)	—	53,748 (100.0)	53,748 (13.5)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	335,926 (100.0)	57,734 (100.0)	393,661 (100.0)	343,784 (100.0)	53,748 (100.0)	397,532 (100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	91,885 (28.8)	—	91,885 (24.6)	83,798 (25.1)	—	83,798 (21.5)
地方債	126,000 (39.5)	—	126,000 (33.7)	128,014 (38.4)	—	128,014 (32.9)
社債	30,264 (9.5)	—	30,264 (8.1)	31,555 (9.4)	—	31,555 (8.1)
株式	9,042 (2.8)	—	9,042 (2.4)	8,230 (2.4)	—	8,230 (2.1)
その他の証券	61,649 (19.3)	54,531 (100.0)	116,180 (31.1)	81,467 (24.4)	54,927 (100.0)	136,395 (35.1)
うち外国債券	—	54,531 (100.0)	54,531 (14.6)	—	54,927 (100.0)	54,927 (14.1)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	318,841 (100.0)	54,531 (100.0)	373,373 (100.0)	333,066 (100.0)	54,927 (100.0)	387,994 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	—	—
地方債	17,212	18,624
政府保証債	300	100
その他の商品有価証券	—	—
合計	17,512	18,724

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	260	58
地方債	15	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	275	58

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	36	14
地方債	303	259
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	339	273

## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日	
国債	1年以内	9,500	33,400	
	1年超3年以内	40,900	20,500	
	3年超5年以内	20,000	13,000	
	5年超7年以内	8,000	2,000	
	7年超10年以内	1,000	1,000	
	10年超	9,000	5,500	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>88,400</b>	<b>75,400</b>	
地方債	1年以内	11,718	8,099	
	1年超3年以内	19,868	28,083	
	3年超5年以内	39,676	18,392	
	5年超7年以内	13,170	14,657	
	7年超10年以内	23,342	24,513	
	10年超	17,826	29,106	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>125,603</b>	<b>122,852</b>	
社債	1年以内	3,144	1,676	
	1年超3年以内	2,664	3,625	
	3年超5年以内	4,537	5,409	
	5年超7年以内	3,947	3,790	
	7年超10年以内	1,801	1,501	
	10年超	13,418	19,449	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>29,514</b>	<b>35,452</b>	
株式	期間の定めのないもの	<b>16,003</b>	<b>11,374</b>	
その他の証券	1年以内	5,821	10,213	
	1年超3年以内	12,150	23,271	
	3年超5年以内	17,059	7,299	
	5年超7年以内	14,429	10,599	
	7年超10年以内	30,215	41,707	
	10年超	17,139	16,184	
	期間の定めのないもの	32,707	35,394	
	<b>合計</b>	<b>129,522</b>	<b>144,669</b>	
	うち外国債券	1年以内	2,676	—
		1年超3年以内	5,395	4,621
		3年超5年以内	11,146	4,213
		5年超7年以内	13,155	5,769
		7年超10年以内	21,864	33,972
10年超		4,625	5,171	
期間の定めのないもの		—	—	
<b>合計</b>	<b>58,862</b>	<b>53,748</b>		
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

### 2. 子会社株式及び関連会社株式

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	118	168
<b>合計</b>	<b>118</b>	<b>168</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を算出することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,840	6,970	6,870	8,007	3,863	4,144
	債券	204,294	198,527	5,766	234,573	227,284	7,288
	国債	87,894	85,541	2,352	77,902	75,541	2,360
	地方債	87,854	85,373	2,480	120,768	117,009	3,758
	社債	28,545	27,612	933	35,902	34,733	1,168
	その他	58,465	48,543	9,922	117,717	102,054	15,662
	<b>小計</b>	<b>276,600</b>	<b>254,041</b>	<b>22,558</b>	<b>360,298</b>	<b>333,202</b>	<b>27,095</b>
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,139	1,289	△150	2,193	2,392	△198
	債券	44,969	45,539	△569	6,915	7,087	△172
	国債	2,910	3,020	△109	—	—	—
	地方債	40,226	40,618	△391	6,303	6,370	△66
	社債	1,832	1,900	△68	611	717	△106
	その他	68,891	71,256	△2,364	25,550	28,347	△2,797
	<b>小計</b>	<b>115,001</b>	<b>118,085</b>	<b>△3,084</b>	<b>34,659</b>	<b>37,827</b>	<b>△3,168</b>
<b>合計</b>		<b>391,601</b>	<b>372,127</b>	<b>19,474</b>	<b>394,957</b>	<b>371,030</b>	<b>23,926</b>

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,023	1,172
その他	917	1,233
<b>合計</b>	<b>1,940</b>	<b>2,406</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

## 金銭の信託関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
評価差額	19,474	23,926
その他有価証券	19,474	23,926
その他金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△5,924	△7,280
その他有価証券評価差額金	13,550	16,646

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	28,339	—	△602	△602	26,611	—	△265	△265
	買建	84	—	5	5	537	—	1	1
合計		—	—	△597	△597	—	—	△264	△264

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	1,074	—	4	4
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	4	4

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。

#### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	6,006	—	3	3	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	3	3	—	—	—	—

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。

#### (5) 商品関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

#### (3) 株式関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）及び前中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月30日		2019年9月30日
		経過措置による 不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,559		53,666
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808		28,808
うち、利益剰余金の額	24,023		25,130
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	272		272
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,700		2,096
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,700		2,096
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	429		344
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,689		56,106
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	362	90	705
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	362	90	705
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	68
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	362		773
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	59,327		55,333
<b>リスク・アセット等（3）</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	577,872		556,613
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,322		322
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	90		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,750		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,592		1,528
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,255		△1,206
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,582		33,049
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	612,455		589,663
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.68		9.38

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月30日については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）別紙様式第11号により開示しております。

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	253	10	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,058	82	2,562	102
10. 地方三公社向け	1	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,585	703	11,763	470
12. 法人等向け	130,364	5,214	128,773	5,150
13. 中小企業等向け及び個人向け	244,416	9,776	230,745	9,229
14. 抵当権付住宅ローン	41,621	1,664	40,934	1,637
15. 不動産取得等事業向け	41,963	1,678	43,782	1,751
16. 三月以上延滞等	1,173	46	1,024	40
17. 取立未済手形	20	0	10	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,559	142	3,784	151
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	50,838	2,033	13,713	548
(うち出資等のエクスポージャー)	50,838	2,033	13,713	548
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	35,501	1,420	28,725	1,149
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	6,250	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	3,434	137	4,163	166
(うち上記以外のエクスポージャー等)	25,817	1,032	24,562	982
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	77	3	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	39,520	1,580
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	427	17	322	12
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,750	△150	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>566,113</b>	<b>22,644</b>	<b>545,664</b>	<b>21,826</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	812	32	738	29
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	2	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,350	94	2,361	94
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	4,411	176	4,322	172
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,105	124	2,604	104
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	756	30	755	30
8. 派生商品取引	62	2	57	2
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>11,498</b>	<b>459</b>	<b>10,840</b>	<b>433</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>248</b>	<b>9</b>	<b>85</b>	<b>3</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>23</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>577,872</b>	<b>23,114</b>	<b>556,613</b>	<b>22,264</b>

(注)1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
所要自己資本の額	1,383	1,321

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
総所要自己資本額	24,498	23,586

## 2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,441,493	1,030,212	237,724	192	1,328,188	1,008,770	225,991	167
国外計	62,645	—	59,303	118	52,168	—	50,181	117
<b>地域別合計</b>	<b>1,504,139</b>	<b>1,030,212</b>	<b>297,027</b>	<b>310</b>	<b>1,380,357</b>	<b>1,008,770</b>	<b>276,172</b>	<b>284</b>
製造業	55,424	50,846	—	0	51,922	48,699	—	0
農業、林業	2,364	2,364	—	—	2,557	2,557	—	—
漁業	144	144	—	—	179	131	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	270	162	—	—	182	122	—	—
建設業	32,227	31,814	—	—	32,647	32,384	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	28,658	28,497	—	—	29,770	29,719	—	—
情報通信業	3,241	2,480	—	—	2,874	1,929	—	—
運輸業、郵便業	14,721	8,818	5,300	—	13,568	8,500	4,600	—
卸売業、小売業	39,838	38,731	—	—	38,995	38,154	—	—
金融業、保険業	213,971	144,002	48,986	309	214,280	165,961	29,238	284
不動産業、物品賃貸業	54,939	54,514	—	—	58,072	57,901	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	533	388	—	—	496	351	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,423	11,423	—	—	9,037	9,037	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	6,156	6,154	—	—	6,011	5,807	—	—
教育、学習支援業	3,157	3,157	—	—	3,828	3,828	—	—
医療・福祉	20,301	20,301	—	—	19,665	19,665	—	—
その他のサービス	29,626	29,288	—	—	27,604	27,340	—	—
地方公共団体	307,944	181,351	126,372	—	286,629	163,036	123,380	—
その他	679,195	415,768	116,367	—	582,034	393,637	118,953	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,504,139</b>	<b>1,030,212</b>	<b>297,027</b>	<b>310</b>	<b>1,380,357</b>	<b>1,008,770</b>	<b>276,172</b>	<b>284</b>
1年以下	155,697	69,992	20,997	310	151,031	60,499	36,431	284
1年超3年以下	127,108	62,752	57,605	—	125,265	81,616	43,649	—
3年超5年以下	169,753	98,256	65,623	—	105,706	81,383	24,322	—
5年超7年以下	95,862	69,049	25,454	—	72,045	60,918	11,127	—
7年超10年以下	150,314	84,930	59,023	—	159,197	88,650	70,547	—
10年超	598,040	510,546	68,319	—	559,132	469,037	90,094	—
期間の定めのないもの	207,361	134,683	2	—	207,976	166,663	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,504,139</b>	<b>1,030,212</b>	<b>297,027</b>	<b>310</b>	<b>1,380,357</b>	<b>1,008,770</b>	<b>276,172</b>	<b>284</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
国内計	1,418	1,360
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,418</b>	<b>1,360</b>
製造業	88	246
農業、林業	4	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	13	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	16	—
卸売業、小売業	349	274
金融業、保険業	64	62
不動産業、物品賃貸業	227	83
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	24	38
生活関連サービス業、娯楽業	7	7
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	19	1
その他のサービス	235	26
地方公共団体	—	—
その他	367	483
<b>業種別合計</b>	<b>1,418</b>	<b>1,360</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	1,590	△159	1,431	1,870	△38	1,832
個別貸倒引当金	5,485	△111	5,374	5,313	△1,871	3,442
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>7,075</b>	<b>△270</b>	<b>6,805</b>	<b>7,183</b>	<b>△1,909</b>	<b>5,274</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	5,485	△111	5,374	5,313	△1,871	3,442
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,485</b>	<b>△111</b>	<b>5,374</b>	<b>5,313</b>	<b>△1,871</b>	<b>3,442</b>
製造業	881	△98	783	756	152	908
農業、林業	2	△1	1	3	△0	3
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	311	△71	239	143	133	277
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	0	△0	0	2	0	2
卸売業、小売業	728	38	767	692	1	693
金融業、保険業	48	△19	28	27	4	32
不動産業、物品賃貸業	232	21	254	225	12	237
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	2,381	29	2,410	2,604	△2,180	424
生活関連サービス業、娯楽業	378	△10	367	352	34	387
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	23	△0	22	12	1	13
その他のサービス	305	△6	298	285	△12	273
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	191	8	199	206	△18	188
<b>業種別合計</b>	<b>5,485</b>	<b>△111</b>	<b>5,374</b>	<b>5,313</b>	<b>△1,871</b>	<b>3,442</b>

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	—
<b>業種別合計</b>	<b>0</b>	<b>—</b>

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	606,551	—	570,047
10%	6,161	50,030	5,501	57,973
20%	27,065	63,506	22,388	44,509
30%	1,031	—	1,022	—
35%	—	119,121	—	117,065
40%	—	—	—	—
50%	27,803	2,668	26,623	187
60%	1,025	—	1,014	—
70%	2,482	—	1,988	—
75%	—	328,064	—	309,711
100%	16,290	228,250	15,365	188,531
120%	500	403	—	—
150%	—	880	—	607
250%	1,000	1,373	1,000	1,665
350%	—	—	—	—
1,250%	—	6	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>83,362</b>	<b>1,400,857</b>	<b>74,905</b>	<b>1,290,298</b>

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
適格金融資産担保合計	40,327	29,453
適格保証・クレジットデリバティブ合計	15,568	8,270

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
外国為替関連取引	20	9
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>9</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
派生商品取引	310	284
外国為替関連取引	310	284
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
合計	310	284

ニ. 口. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャー額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類別	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	6	—	—	—	—	—	—	—
合計	6	—	—	—	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

（単位：百万円）

原資産の種類別		2018年9月30日		2019年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	77	—	—	—
	所要自己資本の額	3	—	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	77	—	—	—
	所要自己資本の額	3	—	—	—

【オフ・バランス】

（単位：百万円）

原資産の種類別		2018年9月30日		2019年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ファンド組入れ資産等	6	—
合計	6	—

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	32,210		33,171	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,023		1,172	
<b>合計</b>	<b>33,233</b>	<b>33,233</b>	<b>34,344</b>	<b>34,344</b>

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	売却及び償却に伴う損益	210		661
売却益	247		1,032	
売却損	37		368	
償却	-		2	

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
その他有価証券	10,670	11,302

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		94,433
マンドレート方式		-
蓋然性方式 (250%)		-
蓋然性方式 (400%)		-
フォールバック方式		-
<b>合計</b>		<b>94,433</b>

(注)1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。

2. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 8. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	3,789

## 9. 金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月30日

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	9,250							
2	下方パラレルシフト	2,593							
3	スティープ化	3,398							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,250							
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当中間期末		前中間期末					
		55,333							

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

## 業績の概況

### （金融経済環境）

当中間期における我が国経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向にあり、雇用情勢の着実な改善が続くなど、緩やかな回復基調にあります。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、生産活動は一部に弱い動きがみられ横ばい圏内の動きとなっているものの、住宅投資や公共投資が増加基調にあり、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復を続けています。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、個人預金や公金預金を中心に前年度末比292億円（2.3%）増加し、1兆2,699億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の中間期末残高は、事業性貸出や中央政府向け貸出を中心に前年度末比187億円（2.2%）増加し8,515億円となりました。

#### ・有価証券

有価証券の中間期末残高は、地方債やその他の証券を中心に前年度末比45億円（1.2%）増加し、3,699億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比4億円（1.2%）減少し367億円、公共債預かり残高は前年度末比36百万円（1.7%）減少し20億円、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の中間期末預かり残高は前年度末比1億円（0.1%）減少し1,587億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実によりお客さまの利便性向上に努めるとともに、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しを行うなど営業効率の向上に取り組んでおります。

（ブランチ・イン・ブランチ方式による移転）

広面支店（4月、秋田東支店へ）

本荘石脇支店（9月、本荘支店へ）

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン銀行及び株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。

#### ・損益状況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金を中心に前年同期比1億29百万円（1.1%）減少し111億33百万円となりました。経常利益は、国債等債券損益の増加や経費の削減の一方で、資金利益の減少や貸倒引当金戻入益の減少などから、前年同期比24百万円（1.6%）減少し15億9百万円となりました。中間純利益は前年同期比1億86百万円（17.9%）減少し8億54百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第210期中 2017年9月	第211期中 2018年9月	第212期中 2019年9月	第210期 2018年3月	第211期 2019年3月
経常収益	11,369	11,262	11,133	23,001	22,679
経常利益	1,847	1,534	1,509	2,655	2,379
中間純利益	1,575	1,040	854	—	—
当期純利益	—	—	—	1,815	1,512
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	58,900	58,983	63,161	58,108	59,958
総資産額	1,389,468	1,380,245	1,377,113	1,340,922	1,356,840
預金残高	1,198,569	1,222,075	1,222,344	1,209,429	1,221,350
貸出金残高	820,167	821,759	851,562	811,973	832,774
有価証券残高	437,509	354,969	369,942	362,754	365,437
単体自己資本比率（国内基準）	11.16%	11.05%	10.31%	10.98%	10.92%
従業員数	851人	820人	750人	832人	790人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 中間財務諸表

## 中間財務諸表

### ◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	129,071	87,422
買入金銭債権	974	1,036
商品有価証券	18	30
金銭の信託	8,489	6,903
有価証券	354,969	369,942
貸出金	821,759	851,562
外国為替	2,864	730
その他資産	36,142	34,472
その他の資産	36,142	34,472
有形固定資産	13,439	12,918
無形固定資産	576	699
前払年金費用	447	382
繰延税金資産	1,032	—
支払承諾見返	15,345	15,854
貸倒引当金	△4,886	△4,841
<b>資産の部合計</b>	<b>1,380,245</b>	<b>1,377,113</b>

### ■負債の部

預金	1,222,075	1,222,344
譲渡性預金	56,246	47,567
債券貸借取引受入担保金	14,759	12,374
借入金	2,500	—
外国為替	7	14
その他負債	8,680	13,533
未払法人税等	155	182
リース債務	6	10
その他の負債	8,518	13,339
退職給付引当金	—	99
睡眠預金払戻損失引当金	485	325
偶発損失引当金	106	113
繰延税金負債	—	733
再評価に係る繰延税金負債	1,054	991
支払承諾	15,345	15,854
<b>負債の部合計</b>	<b>1,321,261</b>	<b>1,313,952</b>

### ■純資産の部

資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	18,371	19,149
その他利益剰余金	18,371	19,149
繰越利益剰余金	18,371	19,149
<b>株主資本合計</b>	<b>50,871</b>	<b>51,649</b>
その他有価証券評価差額金	5,941	9,272
繰延ヘッジ損益	—	179
土地再評価差額金	2,170	2,060
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>8,112</b>	<b>11,511</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>58,983</b>	<b>63,161</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,380,245</b>	<b>1,377,113</b>

### ◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>11,262</b>	<b>11,133</b>
資金運用収益	7,359	6,799
(うち貸出金利息)	(4,983)	(4,804)
(うち有価証券利息配当金)	(2,376)	(1,992)
役員取引等収益	2,144	1,983
その他業務収益	977	1,916
その他経常収益	780	433
<b>経常費用</b>	<b>9,727</b>	<b>9,623</b>
資金調達費用	304	118
(うち預金利息)	(179)	(81)
役員取引等費用	861	863
その他業務費用	1,327	1,486
営業経費	6,864	6,504
その他経常費用	369	650
<b>経常利益</b>	<b>1,534</b>	<b>1,509</b>
<b>特別利益</b>	<b>5</b>	<b>1</b>
<b>特別損失</b>	<b>82</b>	<b>165</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>1,456</b>	<b>1,345</b>
法人税、住民税及び事業税	179	177
法人税等調整額	236	314
法人税等合計	415	491
<b>中間純利益</b>	<b>1,040</b>	<b>854</b>

## ◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	17,661	17,661	50,161
当中間期変動額							
剰余金の配当					△328	△328	△328
中間純利益					1,040	1,040	1,040
土地再評価差額金の取崩					△1	△1	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	710	710	710
当中間期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,371	18,371	50,871

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,779	2,168	7,947	58,108
当中間期変動額				
剰余金の配当				△328
中間純利益				1,040
土地再評価差額金の取崩				△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	162	1	164	164
当中間期変動額合計	162	1	164	874
当中間期末残高	5,941	2,170	8,112	58,983

当中間会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,575	18,575	51,075
当中間期変動額							
剰余金の配当					△328	△328	△328
中間純利益					854	854	854
土地再評価差額金の取崩					48	48	48
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	573	573	573
当中間期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,149	19,149	51,649

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,501	272	2,109	8,882	59,958
当中間期変動額					
剰余金の配当					△328
中間純利益					854
土地再評価差額金の取崩					48
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	2,771	△93	△48	2,629	2,629
当中間期変動額合計	2,771	△93	△48	2,629	3,203
当中間期末残高	9,272	179	2,060	11,511	63,161

## ◆中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	当中間会計期間 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	1,456	1,345
減価償却費	561	342
減損損失	66	156
貸倒引当金の増減 (△)	△417	△318
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△10
前払年金費用の増減額 (△は増加)	113	△37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	87
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△22	△145
偶発損失引当金の増減 (△)	△36	11
資金運用収益	△7,359	△6,799
資金調達費用	304	118
有価証券関係損益 (△)	△182	△683
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	18	55
為替差損益 (△は益)	△2	1
固定資産処分損益 (△は益)	11	7
貸出金の純増 (△) 減	△9,786	△18,787
預金の純増減 (△)	12,646	993
譲渡性預金の純増減 (△)	19,899	28,247
商品有価証券の純増 (△) 減	0	△0
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△38	11
コールローン等の純増 (△) 減	△9	△34
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,100	△679
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,174	18
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△44	14
資金運用による収入	7,575	7,119
資金調達による支出	△337	△168
その他	△2,293	9,685
<b>小計</b>	<b>21,048</b>	<b>20,551</b>
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	59	△29
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,108</b>	<b>20,521</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△98,013	△129,640
有価証券の売却による収入	80,611	85,205
有価証券の償還による収入	33,105	25,846
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△4,972
金銭の信託の減少による収入	—	185
有形固定資産の取得による支出	△77	△262
有形固定資産の売却による収入	143	5
無形固定資産の取得による支出	△24	△410
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,745</b>	<b>△24,042</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,500
リース債務の返済による支出	△1	△1
配当金の支払額	△328	△328
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△329</b>	<b>△2,830</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>2</b>	<b>△1</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>31,526</b>	<b>△6,352</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>97,283</b>	<b>93,522</b>
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>128,809</b>	<b>87,170</b>

**(当中間会計期間)****注記事項****(重要な会計方針)****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

**2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

**3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4. 固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,313百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**7. ヘッジ会計の方法**

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

**8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

**9. 消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

**(中間貸借対照表関係)****1. 関係会社の出資金総額**

192百万円

**2. 貸出金のうち、破綻先債権額は382百万円、延滞債権額は7,251百万円**

であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。**

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

**4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は376百万円**

であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,010百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,693百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,300百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	12,374百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,067百万円、その他の資産30,267百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金149百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、124,144百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が116,736百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けられた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 21,511百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,217百万円であります。

### （中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益87百万円、償却債権取立益50百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、株式等売却損364百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗7カ所	土地及び建物	153百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産1カ所	土地	3百万円
合計				156百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額156百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### （中間株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,629	—	—	147,629	
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	—	—	307,339	

（注）当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	2019年 3月31日	2019年 5月16日
	C種優先 株式	56百万円	2.27円	2019年 3月31日	2019年 5月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年 11月7日 取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	1.84円	2019年 9月30日	2019年 11月8日
	C種優先 株式	56百万円	利益剰余金	2.27円	2019年 9月30日	2019年 11月8日

### （中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	87,422百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△251百万円
現金及び現金同等物	87,170百万円

### （金融商品関係）

○金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	87,422	87,422	—
(2) 買入金銭債権（*1）	1,035	1,035	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	30	30	—
(4) 金銭の信託	6,903	6,903	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	368,537	368,537	—
(6) 貸出金	851,562		
貸倒引当金（*1）	△4,815		
	846,746	866,370	19,623
(7) 外国為替（*1）	729	729	—
資産計	1,311,405	1,331,029	19,623
(1) 預金	1,222,344	1,222,371	27
(2) 譲渡性預金	47,567	47,567	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	12,374	12,374	—
(4) 外国為替	14	14	—
負債計	1,282,301	1,282,329	27
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(173)	(173)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(296)	(296)	—
デリバティブ取引計	(469)	(469)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間貸借対照表計上額から直接減額してあります。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示してあります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権  
買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券  
株式は取引所の価格（中間期末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。  
私債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。
- (6) 貸出金  
貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。  
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。  
貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (7) 外国為替  
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金  
債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 外国為替  
外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先渡取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	507
② 組合出資金（*3）	896
合計	1,404

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。  
(\*2) 当中間期において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。  
(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,757百万円
退職給付引当金	1,253
税務上の繰越欠損金	1,173
減価償却	521
睡眠預金払戻損失引当金	99
有価証券償却	63
その他	419
繰延税金資産小計	8,288
評価性引当額	△4,509
繰延税金資産合計	3,778
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,059
繰延ヘッジ損益	△78
前払年金費用	△116
その他	△257
繰延税金負債合計	△4,511
繰延税金負債の純額	733百万円

## (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	292円19銭
1株当たりの中間純利益金額	5円40銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	4円69銭

## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2019年11月28日

株式会社 北都銀行  
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,583	473	7,056	6,152	529	6,682
役務取引等収支	1,285	△2	1,283	1,122	△2	1,119
その他業務収支	673	△1,023	△350	△46	477	430
業務粗利益	8,541	△552	7,989	7,227	1,003	8,232
業務粗利益率	1.37%	△2.03%	1.27%	1.15%	3.85%	1.30%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

## ❖業務純益

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	1,768	△585	1,182	761	969	1,730
実質業務純益	1,768	△585	1,182	761	969	1,730
コア業務純益	1,087	88	1,175	810	123	933
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	489	88	577	581	123	704

## ❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,139	5	2,144	1,977	6	1,983
役務取引等費用	853	8	861	855	8	863

## ❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	673	△1,023	△350	△46	477	430
その他業務収益	823	153	977	1,008	908	1,916
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	823	153	976	1,006	908	1,914
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	2	—	2
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	150	1,177	1,327	1,055	431	1,486
外国為替売買損	—	349	349	—	369	369
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	142	827	969	1,055	61	1,116
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	8	—	8	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(43,453) 1,239,063	54,151	1,249,760	(39,051) 1,243,785	51,904	1,256,638
	利息	(13) 6,783	590	7,359	(5) 6,236	568	6,799
	利回り	1.09%	2.17%	1.17%	1.00%	2.18%	1.07%
資金調達勘定	平均残高	1,265,554	(43,453) 54,201	1,276,302	1,269,252	(39,051) 51,991	1,282,192
	利息	200	(13) 116	303	84	(5) 39	117
	利回り	0.03%	0.42%	0.04%	0.01%	0.15%	0.01%

(注)1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
給料・手当	2,592	2,475
退職給付費用	175	110
福利厚生費	442	420
減価償却費	561	342
土地建物機械賃借料	291	331
営繕費	21	8
消耗品費	70	60
給水光熱費	79	81
旅費	34	28
通信費	129	133
広告宣伝費	87	93
諸会費・寄付金・交際費	53	51
租税公課	434	471
その他	1,889	1,895
合計	6,864	6,504

## ◆受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年9月期						2019年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△112	△437	△549	△332	161	△161	26	△572	△546	△24	3	△21
支払利息	0	△236	△236	△99	△16	△115	0	△116	△116	△4	△73	△77

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.09	2.17	1.17	1.00	2.18	1.07
資金調達原価	1.09	0.55	1.11	1.02	0.28	1.02
総資金利鞘	0.00	1.62	0.06	△0.02	1.90	0.05

## ◆利益率

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.22	0.11
資本経常利益率	5.81	2.79
総資産中間純利益率	0.15	0.06
資本中間純利益率	3.94	1.58

(注)1. 総資産経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	63.64	—	63.58	66.47	—	66.42
期中平均	62.78	—	62.70	66.04	—	65.99

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ◆預証率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	24.07	3,840.29	27.26	25.51	4,998.74	29.13
期中平均	23.30	3,642.79	27.35	24.27	5,757.02	28.19

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員1人当たり預金	1,558	1,695
従業員1人当たり貸出金	1,002	1,136

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
1店舗当たり預金	15,589	15,300
1店舗当たり貸出金	10,021	10,259

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	647,196	53.0	647,196	—	667,216	54.6	667,216	—
うち有利息預金	552,628	45.2	552,628	—	580,313	47.5	580,313	—
定期性預金	567,538	46.4	567,538	—	547,935	44.8	547,935	—
うち固定金利定期預金	559,530	45.8	559,530	—	540,177	44.2	540,177	—
うち変動金利定期預金	169	0.0	169	—	154	0.0	154	—
その他	7,341	0.6	6,104	1,236	7,192	0.6	6,269	922
<b>合計</b>	<b>1,222,075</b>	<b>100.0</b>	<b>1,220,838</b>	<b>1,236</b>	<b>1,222,344</b>	<b>100.0</b>	<b>1,221,421</b>	<b>922</b>
譲渡性預金	56,246		56,246	—	47,567		47,567	—
<b>総合計</b>	<b>1,278,321</b>		<b>1,277,085</b>	<b>1,236</b>	<b>1,269,912</b>		<b>1,268,989</b>	<b>922</b>

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	641,312	52.8	641,312	—	679,594	55.2	679,594	—
うち有利息預金	551,865	45.4	551,865	—	588,383	47.8	588,383	—
定期性預金	569,562	46.9	569,562	—	547,988	44.5	547,988	—
うち固定金利定期預金	561,773	46.2	561,773	—	540,283	43.9	540,283	—
うち変動金利定期預金	174	0.0	174	—	158	0.0	158	—
その他	4,438	0.4	3,015	1,422	3,634	0.3	2,762	871
<b>合計</b>	<b>1,215,313</b>	<b>100.0</b>	<b>1,213,890</b>	<b>1,422</b>	<b>1,231,217</b>	<b>100.0</b>	<b>1,230,345</b>	<b>871</b>
譲渡性預金	57,172		57,172	—	45,431		45,431	—
<b>総合計</b>	<b>1,272,485</b>		<b>1,271,063</b>	<b>1,422</b>	<b>1,276,648</b>		<b>1,275,777</b>	<b>871</b>

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
3ヵ月未満	定期預金	163,612	155,137
	うち固定金利定期預金	163,600	155,106
	うち変動金利定期預金	12	30
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	125,048	126,603
	うち固定金利定期預金	125,040	126,581
	うち変動金利定期預金	8	22
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	207,919	193,873
	うち固定金利定期預金	207,895	193,861
	うち変動金利定期預金	23	12
1年以上 2年未満	定期預金	11,365	12,487
	うち固定金利定期預金	11,296	12,433
	うち変動金利定期預金	69	54
2年以上 3年未満	定期預金	8,073	8,324
	うち固定金利定期預金	8,016	8,289
	うち変動金利定期預金	56	34
3年以上	定期預金	5,258	4,494
	うち固定金利定期預金	5,258	4,494
	うち変動金利定期預金	—	—
<b>合計</b>		<b>521,278</b>	<b>500,921</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	897,255	73.4	900,787	73.7
法人預金	258,112	21.1	247,960	20.3
その他	66,706	5.5	73,597	6.0
<b>合計</b>	<b>1,222,075</b>	<b>100.0</b>	<b>1,222,344</b>	<b>100.0</b>

(注) 譲渡性預金を除いております。

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
財形貯蓄預金	11,069	11,115

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高

〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,993	1.9	15,993	—	16,854	2.0	16,854	—
証書貸付	730,850	88.9	730,850	—	758,015	89.0	758,015	—
当座貸越	71,523	8.7	71,523	—	73,999	8.7	73,999	—
割引手形	3,391	0.4	3,391	—	2,693	0.3	2,693	—
合計	821,759	100.0	821,759	—	851,562	100.0	851,562	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	13,911	1.7	13,911	—	16,003	1.9	16,003	—
証書貸付	726,051	90.0	726,051	—	765,059	89.8	765,059	—
当座貸越	64,225	8.0	64,225	—	67,807	8.0	67,807	—
割引手形	2,771	0.3	2,771	—	2,643	0.3	2,643	—
合計	806,959	100.0	806,959	—	851,513	100.0	851,513	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
1年以下	貸出金	171,308	202,683
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	141,731	150,819
	うち変動金利	50,173	46,601
	うち固定金利	91,557	104,218
3年超 5年以下	貸出金	138,745	140,547
	うち変動金利	36,335	38,958
	うち固定金利	102,409	101,589
5年超 7年以下	貸出金	105,962	91,726
	うち変動金利	28,154	32,045
	うち固定金利	77,807	59,680
7年超	貸出金	235,121	235,194
	うち変動金利	98,456	110,169
	うち固定金利	136,664	125,025
期間の定め のないもの	貸出金	28,890	30,590
	うち変動金利	5,850	5,627
	うち固定金利	23,039	24,962
合計		821,759	851,562

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	57,360	6.9	57,264	6.7
農業、林業	1,575	0.1	1,743	0.2
漁業	138	0.0	116	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,244	0.2	1,841	0.2
建設業	30,547	3.7	31,127	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	42,143	5.1	55,175	6.5
情報通信業	4,024	0.4	4,652	0.5
運輸業、郵便業	9,583	1.1	9,073	1.1
卸売業、小売業	52,073	6.3	53,040	6.2
金融業、保険業	20,385	2.4	17,538	2.1
不動産業、物品賃貸業	49,517	6.0	50,548	5.9
学術研究、専門・技術サービス業	4,475	0.5	5,187	0.6
宿泊業、飲食サービス業	10,999	1.3	10,869	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	10,509	1.2	10,884	1.3
教育、学習支援業	790	0.1	726	0.1
医療・福祉	33,164	4.0	33,509	3.9
その他のサービス	13,292	1.6	11,702	1.4
地方公共団体	274,652	33.4	248,847	29.2
その他	204,282	24.8	247,713	29.1
<b>合計</b>	<b>821,759</b>	<b>100.0</b>	<b>851,562</b>	<b>100.0</b>

(※) 業種別の内訳「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2018年9月末は－百万円、2019年9月末は43,251百万円）が含まれております。

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	261		824	
債権	4,361		5,662	
商品	—		—	
不動産	131,168		82,300	
その他	3,400		3,983	
小計	139,191		92,770	
保証	218,588		268,368	
信用	463,979		490,423	
<b>合計</b>	<b>821,759</b>		<b>851,562</b>	
(うち劣後特約付貸出金※)	(2,138)		(2,048)	

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	1		1	
商品	—		—	
不動産	1,402		1,483	
その他	—		—	
小計	1,403		1,484	
保証	120		104	
信用	13,821		14,266	
<b>合計</b>	<b>15,345</b>		<b>15,854</b>	
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

## ◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	330,626	40.2	334,987	39.3
運転資金	491,132	59.8	516,575	60.7
<b>合計</b>	<b>821,759</b>	<b>100.0</b>	<b>851,562</b>	<b>100.0</b>

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	500,587 (60.91%)	515,139 (60.49%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン	174,288	172,984
その他ローン	39,492	39,195
合計	213,781	212,180

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,784	△221	2,459	△174
個別貸倒引当金	2,102	△195	2,381	△144
合計	4,886	△417	4,841	△318

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸出金償却額	—	—

## ❖特定海外債権残高

2018年9月末及び2019年9月末ともに該当ありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	530	382
延滞債権額	8,018	7,251
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	336	376
合計	8,885	8,010
貸出金残高（未残）	821,759	851,562

※部分直接償却を実施しております。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2018年9月期		2019年9月期	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,968	0.35	2,819	0.32
危険債権	5,604	0.66	4,836	0.55
要管理債権	336	0.03	376	0.04
合計	8,909	1.05	8,032	0.91
正常債権	831,858	98.94	866,196	99.08
総与信（未残）	840,767	100.00	874,228	100.00

※部分直接償却を実施しております。

## ◆保有有価証券残高

## 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	90,072 (29.3)	—	90,072 (25.4)	64,343 (19.9)	—	64,343 (17.4)
地方債	103,237 (33.6)	—	103,237 (29.1)	136,928 (42.3)	—	136,928 (37.0)
社債	58,147 (18.9)	—	58,147 (16.4)	59,583 (18.4)	—	59,583 (16.1)
株式	8,991 (2.9)	—	8,991 (2.5)	7,278 (2.2)	—	7,278 (2.0)
その他の証券	47,035 (15.3)	47,484 (100.0)	94,520 (26.6)	55,691 (17.2)	46,116 (100.0)	101,808 (27.5)
うち外国債券	—	47,484 (100.0)	47,484 (13.4)	—	46,116 (100.0)	46,116 (12.5)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	307,484 (100.0)	47,484 (100.0)	354,969 (100.0)	323,825 (100.0)	46,116 (100.0)	369,942 (100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	96,861 (32.7)	—	96,861 (27.8)	76,410 (24.7)	—	76,410 (21.3)
地方債	90,354 (30.5)	—	90,354 (26.0)	123,882 (40.0)	—	123,882 (34.4)
社債	58,190 (19.6)	—	58,190 (16.7)	57,328 (18.5)	—	57,328 (15.9)
株式	6,093 (2.1)	—	6,093 (1.8)	6,081 (2.0)	—	6,081 (1.7)
その他の証券	44,780 (15.1)	51,810 (100.0)	96,591 (27.7)	46,026 (14.8)	50,169 (100.0)	96,195 (26.7)
うち外国債券	—	51,810 (100.0)	51,810 (14.9)	—	50,169 (100.0)	50,169 (13.9)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	296,280 (100.0)	51,810 (100.0)	348,091 (100.0)	309,729 (100.0)	50,169 (100.0)	359,898 (100.0)

(注)1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	—	—
地方債	9,955	2,410
政府保証債	200	—
その他の商品有価証券	24	20
合計	10,179	2,430

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	521	50
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	521	50

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	11	5
地方債	13	25
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	24	30

## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日	
国債	1年以内	14,500	44,500	
	1年超3年以内	51,500	13,500	
	3年超5年以内	10,500	2,000	
	5年超7年以内	0	0	
	7年超10年以内	5,200	0	
	10年超	7,000	3,500	
	期間の定めのないもの	—	0	
	<b>合計</b>	<b>88,700</b>	<b>63,500</b>	
地方債	1年以内	6,035	8,546	
	1年超3年以内	20,998	18,798	
	3年超5年以内	11,562	13,385	
	5年超7年以内	16,047	28,620	
	7年超10年以内	25,377	38,766	
	10年超	21,777	25,641	
	期間の定めのないもの	—	0	
	<b>合計</b>	<b>101,799</b>	<b>133,760</b>	
社債	1年以内	10,856	883	
	1年超3年以内	6,276	7,472	
	3年超5年以内	4,560	7,488	
	5年超7年以内	2,501	2,407	
	7年超10年以内	1,602	3,801	
	10年超	31,388	35,828	
	期間の定めのないもの	—	0	
	<b>合計</b>	<b>57,185</b>	<b>57,882</b>	
株式	期間の定めのないもの	<b>8,204</b>	<b>8,204</b>	
その他の証券	1年以内	3,708	2,842	
	1年超3年以内	10,782	7,380	
	3年超5年以内	19,330	5,328	
	5年超7年以内	4,247	2,994	
	7年超10年以内	24,726	9,645	
	10年超	3,095	2,699	
	期間の定めのないもの	22,236	32,078	
		<b>合計</b>	<b>88,126</b>	<b>62,969</b>
		1年以内	—	539
		1年超3年以内	9,822	5,074
		3年超5年以内	13,020	3,987
	うち外国債券	5年超7年以内	1,135	4,318
		7年超10年以内	22,828	25,825
	10年超	1,982	3,271	
	期間の定めのないもの	—	0	
	<b>合計</b>	<b>48,789</b>	<b>43,016</b>	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

### 2. 子会社及び関連会社株式

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	147	192
<b>合計</b>	<b>147</b>	<b>192</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,105	2,662	3,442	4,036	1,976	2,060
	債券	180,743	177,113	3,629	245,684	240,524	5,159
	国債	80,214	79,108	1,105	64,343	63,629	713
	地方債	63,062	61,519	1,542	124,189	121,386	2,802
	社債	37,466	36,484	982	57,151	55,508	1,643
	その他	29,359	25,195	4,164	84,167	76,590	7,577
	<b>小計</b>	<b>216,208</b>	<b>204,971</b>	<b>11,236</b>	<b>333,888</b>	<b>319,090</b>	<b>14,798</b>
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,381	2,643	△261	2,734	3,002	△268
	債券	70,714	71,272	△558	15,171	15,174	△3
	国債	9,858	9,963	△105	—	—	—
	地方債	40,175	40,525	△350	12,739	12,742	△3
	社債	20,680	20,782	△102	2,432	2,432	△0
	その他	64,204	66,078	△1,873	16,743	17,938	△1,194
	<b>小計</b>	<b>137,300</b>	<b>139,994</b>	<b>△2,693</b>	<b>34,649</b>	<b>36,115</b>	<b>△1,466</b>
<b>合計</b>		<b>353,508</b>	<b>344,965</b>	<b>8,542</b>	<b>368,537</b>	<b>355,206</b>	<b>13,331</b>

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	504	507
その他	808	704
<b>合計</b>	<b>1,313</b>	<b>1,211</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

## 金銭の信託関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
評価差額	8,542	13,331
その他有価証券	8,542	13,331
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△2,601	△4,059
その他有価証券評価差額金	5,941	9,272

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	35,151	—	△550	△550	31,316	—	△165	△165
	買建	81	—	△0	△0	757	—	△4	△4
合計		—	—	△550	△550	—	—	△170	△170

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	436	—	1	1
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	1	1

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	4,506	—	3	3	769	—	△5	△5
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	3	3	—	—	△5	△5

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

## (2) 通貨関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

## (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年9月30日			2019年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	その他の有価証券 (株式)	—	—	—	1,327	—	△296
合計			—	—	—	—	—	△296

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 債券関連取引

2018年9月末及び2019年9月末とも該当ありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）及び前中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

項目	2018年9月30日		2019年 9月30日
		経過措置による 不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	40,574		41,352
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,531		22,531
うち、利益剰余金の額	18,371		19,149
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	328		328
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,890		2,572
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,890		2,572
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968		9,968
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	870		686
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	56,803		54,579
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	320	80	486
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	320	80	486
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	537	134	499
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	249	62	266
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,107		1,251
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	55,696		53,327
<b>リスク・アセット等（3）</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	471,965		487,005
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	865		572
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	80		—
うち、繰延税金資産	134		—
うち、前払年金費用	62		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	589		572
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,772		30,016
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	503,738		517,021
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.05		10.31

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月30日については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

## ◆定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	245	9
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,194	167	4,270	170
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,217	448	8,269	330
12. 法人等向け	180,248	7,209	201,524	8,060
13. 中小企業等向け及び個人向け	136,708	5,468	138,318	5,532
14. 抵当権付住宅ローン	16,986	679	16,096	643
15. 不動産取得等事業向け	40,268	1,610	40,279	1,611
16. 三月以上延滞等	1,165	46	688	27
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	5,132	205	5,044	201
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	34,071	1,362	6,314	252
(うち出資等のエクスポージャー)	34,071	1,362	6,314	252
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	19,561	782	19,049	761
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	5,549	221	5,608	224
(うち上記以外のエクスポージャー等)	14,012	560	13,441	537
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	313	12		
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）			29,081	1,163
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）			—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）			—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）			—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	865	34	572	22
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>450,735</b>	<b>18,029</b>	<b>469,756</b>	<b>18,790</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	81	3	15	0
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,904	76	2,480	99
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	7,721	308	3,912	156
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	11,003	440	10,233	409
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	282	11	285	11
8. 派生商品取引	72	2	89	3
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>21,065</b>	<b>842</b>	<b>17,015</b>	<b>680</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>149</b>	<b>5</b>	<b>217</b>	<b>8</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>471,965</b>	<b>18,878</b>	<b>487,005</b>	<b>19,480</b>

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
所要自己資本の額	1,270	1,200

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
総所要自己資本額	20,149	20,680

## 2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,363,968	866,884	248,404	267	1,333,696	923,554	255,729	253
国外計	48,649	—	48,558	90	43,470	—	43,279	191
<b>地域別合計</b>	<b>1,412,618</b>	<b>866,884</b>	<b>296,963</b>	<b>358</b>	<b>1,377,166</b>	<b>923,554</b>	<b>299,009</b>	<b>444</b>
製造業	62,811	62,297	465	—	63,420	61,984	1,089	98
農業、林業	1,600	1,599	—	—	1,793	1,791	—	—
漁業	138	138	—	—	116	116	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,244	2,244	—	—	1,891	1,841	50	—
建設業	34,478	33,231	1,240	—	36,872	34,465	2,397	—
電気・ガス・熱供給・水道業	51,683	44,656	—	—	60,761	57,392	—	—
情報通信業	4,025	4,024	—	—	4,654	4,652	—	—
運輸業、郵便業	19,037	9,809	9,192	—	15,022	9,262	5,745	—
卸売業、小売業	53,230	52,916	280	—	54,800	53,881	854	—
金融業、保険業	245,387	54,536	73,140	358	162,739	17,547	72,279	346
不動産業、物品賃貸業	50,236	49,664	500	—	51,057	50,424	600	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,472	4,467	—	—	5,213	5,203	—	—
宿泊業、飲食サービス業	10,995	10,993	—	—	11,166	11,105	60	—
生活関連サービス業、娯楽業	9,957	9,955	—	—	10,662	10,360	300	—
教育、学習支援業	841	839	—	—	773	771	—	—
医療・福祉	34,092	33,688	400	—	33,928	33,868	57	—
その他のサービス	14,960	13,263	—	—	13,830	11,761	270	—
地方公共団体	376,914	274,652	102,059	—	383,081	248,847	134,154	—
その他	435,510	203,904	109,687	—	465,380	308,276	81,152	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,412,618</b>	<b>866,884</b>	<b>296,963</b>	<b>358</b>	<b>1,377,166</b>	<b>923,554</b>	<b>299,009</b>	<b>444</b>
1年以下	84,517	51,748	27,863	358	287,924	235,269	49,986	444
1年超3年以下	229,164	142,544	82,118	—	190,121	151,978	35,440	—
3年超5年以下	171,679	138,946	32,732	—	157,984	140,580	17,403	—
5年超7年以下	119,185	106,042	13,143	—	117,848	91,840	26,007	—
7年超10年以下	137,101	89,599	47,501	—	148,205	84,753	63,452	—
10年超	247,359	153,755	93,604	—	264,951	158,231	106,720	—
期間の定めのないもの	423,610	184,246	—	—	210,130	60,899	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,412,618</b>	<b>866,884</b>	<b>296,963</b>	<b>358</b>	<b>1,377,166</b>	<b>923,554</b>	<b>299,009</b>	<b>444</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
国内計	2,259	2,036
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,259</b>	<b>2,036</b>
製造業	272	187
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	304	314
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	379	265
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	119	124
学術研究、専門・技術サービス業	57	57
宿泊業、飲食サービス業	32	32
生活関連サービス業、娯楽業	592	596
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	7	92
その他のサービス	111	22
地方公共団体	—	—
その他	382	342
<b>業種別合計</b>	<b>2,259</b>	<b>2,036</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	3,005	△221	2,784	2,634	△174	2,459
個別貸倒引当金	2,297	△195	2,102	2,525	△144	2,381
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,303</b>	<b>△417</b>	<b>4,886</b>	<b>5,159</b>	<b>△318</b>	<b>4,841</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	2,297	△195	2,102	2,525	△144	2,381
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,297</b>	<b>△195</b>	<b>2,102</b>	<b>2,525</b>	<b>△144</b>	<b>2,381</b>
製造業	693	19	712	777	△44	732
農業、林業	7	△0	7	9	0	9
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△1	7	6	△1	5
建設業	189	△79	109	135	△2	132
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	27	27	26	△5	21
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	384	△37	347	388	△74	313
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	234	△27	207	319	△3	315
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	278	5	283	297	△4	293
生活関連サービス業、娯楽業	254	△55	199	325	3	328
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	59	△21	37	41	△3	37
その他のサービス	112	△13	99	89	△0	88
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	73	△11	62	109	△6	102
<b>業種別合計</b>	<b>2,297</b>	<b>△195</b>	<b>2,102</b>	<b>2,525</b>	<b>△144</b>	<b>2,381</b>

ホ. 業種別の貸出金償却の額  
該当ありません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（単位：百万円）

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	20,633	676,903	16,295	680,498
10%	—	89,941	—	92,180
20%	52,854	8,333	45,906	—
35%	—	48,638	—	46,064
50%	20,528	1,041	18,836	632
75%	—	186,459	—	189,353
100%	8,344	293,061	8,235	273,929
120%	—	—	—	—
150%	—	288	—	174
200%	—	—	—	—
250%	—	2,219	—	2,243
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	102,362	1,306,886	89,273	1,285,077

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
適格金融資産担保合計	3,525	2,446
適格保証・クレジットデリバティブ合計	18,390	11,355

#### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

##### ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
外国為替関連取引	0	24
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
合計	0	24

##### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
派生商品取引	358	444
外国為替関連取引	358	347
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	97
合計	358	444

##### ニ. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

##### ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

##### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

##### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

##### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

#### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

##### イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

##### ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

##### ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,593		25,057	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	504		507	
合計	24,098	24,098	25,565	25,565

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却及び償却に伴う損益	455	405
売却益	723	864
売却損	267	457
償却	0	1

### ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
その他有価証券	3,266	4,002

### ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		52,145
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		52,145

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。  
 2. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
 5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
 6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 8. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	3,565

## 9. 金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月30日

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	8,307							
2	下方パラレルシフト	1,339							
3	スティープ化	3,194							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,307							
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
		53,327							

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

	フィデア ホールディングス
<b>資本・株式等の状況</b>	
資本金及び発行済株式	3
株式所有者別内訳	3
大株主	4
従業員の状況	6
<b>事業の概況</b>	
業績の概況	15
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	15
主要な経営指標等の推移（連結）	15
<b>中間連結財務諸表</b>	
中間連結貸借対照表	16
中間連結損益計算書	16
中間連結包括利益計算書	16
中間連結株主資本等変動計算書	17
中間連結キャッシュ・フロー計算書	18
<b>連結情報</b>	
連結セグメント情報	23
連結リスク管理債権	23
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>	
自己資本の充実の状況	24
自己資本の構成に関する開示事項	24
定量的な開示事項（連結）	25～30

	荘内銀行	北都銀行
<b>資本・株式等の状況</b>		
資本金の推移	32	61
株式所有者別内訳	4	5
大株主	4	5
従業員の状況	6	6
当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名	6	6
<b>事業の概況</b>		
業績の概況	31	60
主要な経営指標等の推移（単体）	32	61
<b>中間財務諸表</b>		
中間貸借対照表	33	62
中間損益計算書	33	62
中間株主資本等変動計算書	34	63
中間キャッシュ・フロー計算書	35	64
<b>損益の状況</b>		
国内・国際業務部門別粗利益	40	69
業務純益	40	69
役務取引の状況	40	69
その他業務収支の内訳	40	69
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	41	70
営業経費の内訳	41	70
受取利息・支払利息の分析	41	70
<b>経営諸比率</b>		
利鞘	42	71
利益率	42	71
預貸率	42	71
預証率	42	71
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	42	71
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	42	71
<b>預金</b>		
預金科目別残高（中間期末残高／平均残高）	43	72
定期預金の残存期間別残高	44	73
預金者別預金残高	44	73
財形貯蓄預金残高	44	73

	荘内銀行	北都銀行
<b>貸出金</b>		
貸出金科目別残高（中間期末残高／平均残高）	45	74
貸出金の残存期間別残高	45	74
貸出金業種別残高	46	75
貸出金の担保別内訳	46	75
支払承諾見返の担保別内訳	46	75
貸出金使途別残高	46	75
中小企業等に対する貸出金残高	47	76
個人ローン残高	47	76
貸倒引当金内訳	47	76
貸出金償却額	47	76
特定海外債権残高	47	76
リスク管理債権	47	76
金融再生法開示債権	47	76
<b>証券</b>		
保有有価証券残高（中間期末残高／平均残高）	48	77
公共債引受額	48	77
公共債窓口販売実績	48	77
商品有価証券平均残高	48	77
有価証券の残存期間別残高	49	78
<b>有価証券等の時価等情報</b>		
有価証券関係	50	79
金銭の信託関係	51	80
その他有価証券評価差額金	51	80
デリバティブ取引関係	52	80~81
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>		
自己資本の充実の状況（単体）	53	82
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	53	82
定量的な開示事項（単体）	54~59	83~88
<b>決算公告・財務諸表に係る確認書</b>	39	68

### **フィデアホールディングス株式会社**

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号

TEL.022-290-8800

<http://www.fidea.co.jp/>

### **株式会社 荘内銀行**

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

TEL.0235-22-5211

<http://www.shonai.co.jp/>

### **株式会社 北都銀行**

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

TEL.018-833-4211

<http://www.hokutobank.co.jp/>